# 令和元年度
# 第２回熊本市大規模小売店舗立地協議会
# ＜資　料＞

＜委員名簿＞

○ 令和元年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿

＜参　考＞

○ 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

＜議　事＞

「（仮称）マックスバリュ帯山店」に対する意見について

◎（資料 1-1）市の意見案と考え方　・・・　1～5
○（資料 1-2）周辺見取図　・・・　6
○（資料 1-3）平面図　・・・　7
○（資料 1-4）動線計画図　・・・　8
○（資料 1-5）～（資料 1-6）騒音発生源・騒音予測地点位置図　・・・　9～10

「ドラッグストアモリ徳王店」に対する意見について

◎（資料 2-1）市の意見案と考え方　・・・　1～5
○（資料 2-2）周辺見取図　・・・　6
○（資料 2-3）平面図　・・・　7
○（資料 2-4）～（資料 2-5）動線計画図　・・・　8～9
○（資料 2-6）～（資料 2-7）騒音発生源・騒音予測地点位置図　・・・　10～11
○（資料 2-8）立面図　・・・　12

「（仮称）ドラッグコスモス植木南店・ドコモショップ植木店」に対する

意見について


◎（資料 3-1）市の意見案と考え方　・・・　1～5

○（資料 3-2）周辺見取図　・・・　6

○（資料 3-3）平面図　・・・　7

○（資料 3-4）～（資料 3-6）動線計画図　・・・　8～10

○（資料 3-7）～（資料 3-8）騒音発生源・騒音予測地点位置図　・・・　11～12

○（資料 3-9）～（資料 3-10）立面図　・・・　13～14


「きくかわ」に対する意見について


◎（資料 4-1）市の意見案と考え方　・・・　1～4

○（資料 4-2）周辺見取図　・・・　5

○（資料 4-3）平面図　・・・　6

○（資料 4-4）動線計画図　・・・　7

○（資料 4-5）～（資料 4-6）騒音発生源・騒音予測地点位置図　・・・　8～9

○（資料 4-7）立面図　・・・　10


（報告事項）

「ＡＰタウン田井島」の現地確認結果

# 令和元年度第２回熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

| | 団体名等 | 所属・役職 | 氏　　名 | 出席者 | 代理人等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 熊本市 | 経済観光局　産業部長 | 山田　信一郎 | 代理 | 商業金融課長 |
| 2 | 熊本大学 | 名誉教授　理学博士 | 内野 明徳 | 本人 | |
| 3 | 熊本学園大学 | 経済学部　元教授 | 荒井 勝彦 | 本人 | |
| 4 | 熊本高等専門学校 | 建築社会デザイン工学科　嘱託教授 | 磯田 節子 | 本人 | |
| 5 | 熊本県 | 警察本部交通規制課長 | 原田　聖哉 | 代理 | 中村　孝男<br>中田　　護 |
| 6 | 熊本市 | 危機管理防災総室長 | 吉永　浩伸 | 本人 | |
| 7 | | 生活安全課長 | 寺崎　真治 | 本人 | |
| 8 | | 青少年教育課長 | 水町　美延 | 代理 | 若松　和憲 |
| 9 | | 環境政策課長 | 桝田　一郎 | 代理 | 八浪　哲也 |
| 10 | | 環境共生課長 | 松本　光裕 | 代理 | 永田　祐 |
| 11 | | 水保全課長 | 永田　努 | 代理 | 岩坂　瑠理子 |
| 12 | | ごみ減量推進課長 | 千原　直樹 | 代理 | 差形　慶介 |
| 13 | | 商業金融課長（所管課） | 潮永　誠 | 本人 | |
| 14 | | 交通政策課長 | 土屋　裕樹 | 代理 | 原田　聖也 |
| 15 | | 都市政策課長 | 角田　俊一 | 代理 | 上木　健史 |
| 16 | | 建築指導課長 | 小山　博徳 | 代理 | 濱田　康成 |
| 17 | | 開発指導課長 | 上村　亮 | 欠席 | 代理出席なし |
| 18 | | 都市整備景観課長 | 中村　孝 | 代理 | 栗田　修 |
| 19 | | 土木管理課長 | 弓削　秀和 | 本人 | 服部　純児<br>（同席） |

# 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

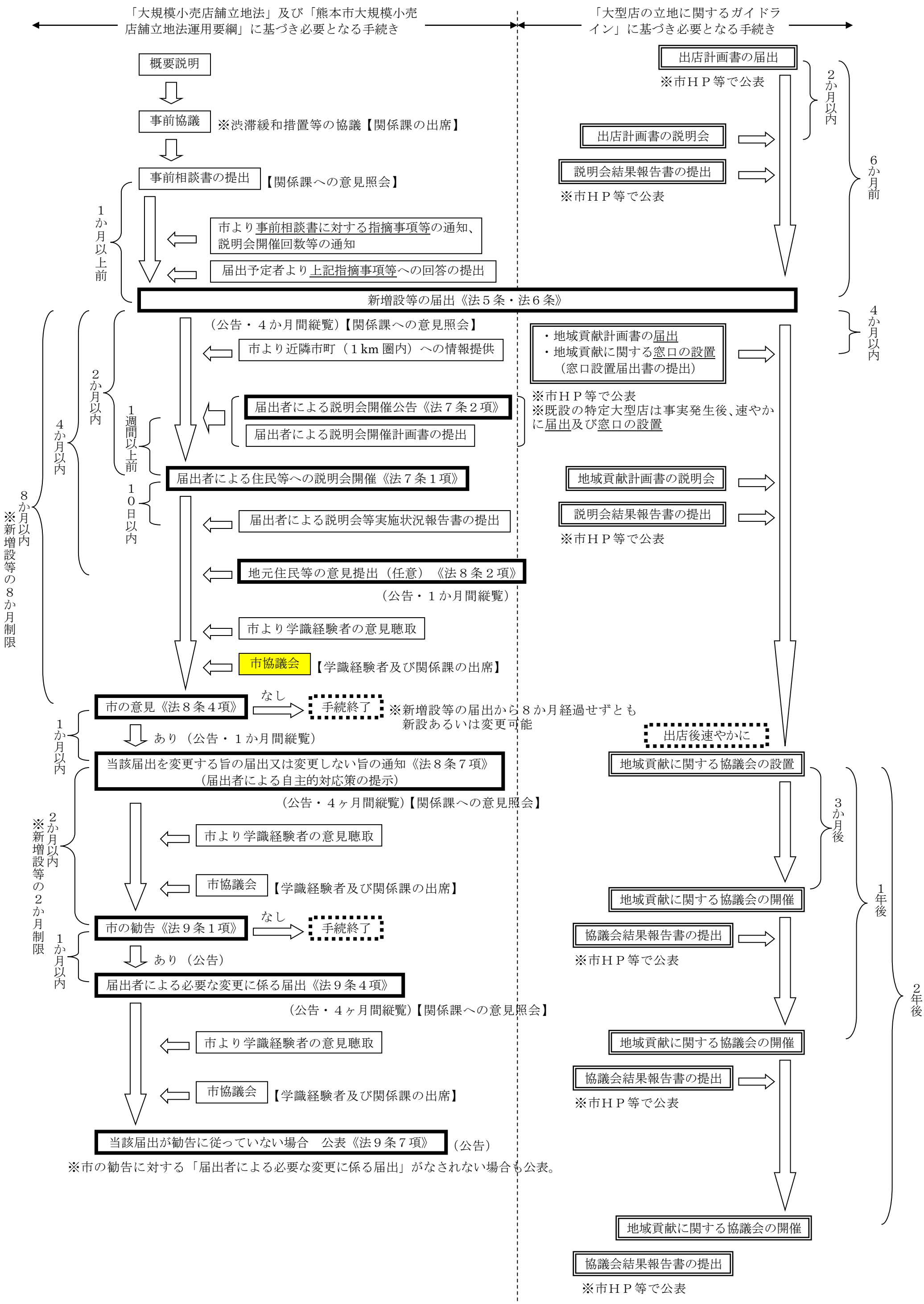

# 市の意見案と考え方

**新　設**

1. 店舗名称：（仮称）マックスバリュ帯山店
2. 所 在 地：熊本市中央区帯山４丁目３２９番地３　外５筆
3. 届出内容：新設

⑴ 設置者：マックスバリュ九州株式会社（福岡県福岡市博多区大井二丁目３番１号）
⑵ 新設年月日：令和元年10月19日
⑶ 店舗面積：１，２００㎡
⑷ 駐車場台数：５３台
⑸ 駐輪場台数：１５台
⑹ 荷さばき施設面積：４４㎡
⑺ 廃棄物保管施設容量：５．６７㎥
⑻ 営業時間：　２４時間
⑼ 駐車場利用可能時間帯：２４時間
⑽ 荷さばき可能時間帯：２４時間

4. 手続き状況

| 届出日 | 縦覧期間 | 市意見通知期限 |
|---|---|---|
| 平成31年2月18日 | 平成31年3月18日～令和元年7月18日 | 令和元年10月18日 |

5. 意見等：
○･･･あり
×･･･なし

意見等総数
11件
留意事項
4件

| 住　民　等 | 学識経験者（内野名誉教授） | 学識経験者（荒井元教授） | 学識経験者（磯田嘱託教授） |
|---|---|---|---|
| × | ○ | × | × |

| 県警交通規制課 | 危機管理防災総室 | 生活安全課 | 青少年教育課 | 環境政策課 |
|---|---|---|---|---|
| ○ | × | × | × | ○ |
| 環境共生課 | 水保全課 | ごみ減量推進課 | 商業金融課 | 交通政策課 |
| ○ | ○ | × | ○ | × |
| 都市政策課 | 建築指導課 | 開発指導課 | 都市整備景観課 | 土木管理課 |
| × | ○ | × | ○ | × |

6.関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

Ⅰ.設置者、建物等の概要

指摘事項なし

Ⅱ.「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

１.駐車需要の充足等

指摘事項なし

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 担当課 | 建築指導課 |
| | 指摘内容 | 駐車場のうち、自動車の駐車の用に供する部分の面積が500㎡以上であるものは、駐車場法第11条により政令で定める技術的基準に適合する必要があります。<br>（理由）適合が不明確であったため。 |
| | 設置者回答 | 駐車場法で定める技術的基準を順守致します。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

２.騒音の発生に係る事項

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 担当課 | 建築指導課 |
| | 指摘内容 | 夜間のA地点、B地点、C地点、D地点における来客車両・搬入出車両走行音、台車走行音、荷下ろし音、搬入出車両荷台・座席扉開閉音、搬入出車両エンジン始動音、荷さばき施設シャッター開閉音の最大騒音レベル値が基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めてください。また、苦情があった場合は、誠意ある対応をお願いいたします。<br>（理由）夜間のA、B、C、D地点における搬出入車両走行音等の最大騒音レベル値が基準値を超えているため。 |
| | 設置者回答 | 搬出入業者に対して騒音防止の意識を徹底すると共に、苦情が発生した場合には誠意をもって対応致します。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（2） |

| | | |
|---|---|---|
| 3 | 担当課 | 環境政策課 |
| | 指摘内容 | 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機（原動力の定格出力が２．２５ｋｗ以上のもの）の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の３０日前までに、同条例第４４条第１項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。<br>（理由）原動機の定格出力が2.25kW以上の室外機の設置が予定されているため。 |
| | 設置者回答 | 熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づき、特定施設設置の届出を行ないます。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

３.廃棄物に係る事項等

指摘事項なし

４.街並みづくり等への配慮等

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 担当課 | 学識経験者 |
| | 指摘内容 | 緑化計画面積は、「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」による緑化目標値「385.44m2＝敷地面積4818×（1－指定建蔽率0.6）×緑化率0.2」以上となるようにしてください。また、緑化に当たっては、樹木（低木・中木・高木）を植栽するように努力してください。 |
| | 設置者回答 | 熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、可能な限り敷地の緑化に努めます。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（3） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 担当課 | 環境共生課 |
| | 指摘内容 | ・敷地内の緑化については、可能な限り緑化目標（敷地面積×（1-指定建ぺい率）×0.2）（㎡）に基づいた緑化に努めてください。<br>385.48㎡＝4818.5㎡×（1-0.6）×0.2<br>※面積は協議時（H31.3.15）の数値<br>（理由）熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例（第19条） |
| | 設置者回答 | 熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、可能な限り敷地の緑化に努めます。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（3） |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 担当課 | 都市整備景観課 |
| | 指摘内容 | ・屋外広告物を設置する場合は、事前の相談を行ってください。（規制地域区分は第2種許可地域です。）<br>・建築物の高さが１２ｍ又は建築面積が1,000㎡を超える場合は、景観法に基づく大規模行為の届出を提出してください。<br>・南側沿道や敷地内のオープンスペースは極力、緑化に努めてください。<br>・既存の樹木を修景に活かすよう配慮するとともに、中高木の植栽に努めてください。<br>（理由）景観法及び熊本市景観条例 |
| | 設置者回答 | ・屋外広告物を設置する場合は、事前に相談を行います。<br>・大規模行為に該当する場合は、景観法に基づく届出を行います。<br>・緑化を行う場所については現在検討中です。<br>・緑化方法については現在検討中です。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 7 | 担当課 | 水保全課 |
| | 指摘内容 | 河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。<br>（理由）水環境及び地下水質・水量保全のため。 |
| | 設置者回答 | 河川・地下水等水質保全対策、節水対策に努めます。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

Ⅲ. その他指摘事項

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 担当課 | 環境政策課 |
| | 指摘内容 | 食品加工場等で発生する臭いで周辺環境が損なわれることがないよう、排気口の位置などについて周辺環境へ配慮してください。<br>（理由）食品加工場等で発生する臭いにより周辺環境が損なわれる可能性があるため。 |
| | 設置者回答 | 排気口の設置位置については、周辺環境に影響を与えないよう配慮致します。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 9 | 担当課 | 建築指導課 |
| | 指摘内容 | 以下の手続きが必要となりますので、建築確認申請の前に建築指導課と協議してください。<br>・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による届出（300㎡以上対象）<br>・建築工事にかかる資材の再資源化等に関する法律による届出（新築500㎡以上対象）<br>・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の事前協議（300㎡以上対象） |
| | 設置者回答 | 建築確認申請前に建築指導課と協議致します。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 10 | 担当課 | 商業金融課 |
| | 指摘内容 | 「大型店の立地に関するガイドライン」第１の２の２－２（６頁参照）に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組んでください。<br>（理由）企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。 |
| | 設置者回答 | 「大型店の立地に関するガイドライン」が規定する地域貢献について、可能な限り取り組みを行ってまいります。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（4） |

| | | |
|---|---|---|
| 11 | 担当課 | 熊本県警察本部交通規制課 |
| | 指摘内容 | 本件届出に伴う交通量の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。<br>（理由）交通の安全と円滑のため |
| | 設置者回答 | 当該計画施設の影響により周辺交通に問題が生じた際は、速やかに関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（1） |

## 7. 市の意見案

（仮称）マックスバリュ帯山店

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

⑴ 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

⑵ 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

⑶ 緑化については、条例に基づき実施し、樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。

⑷ 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

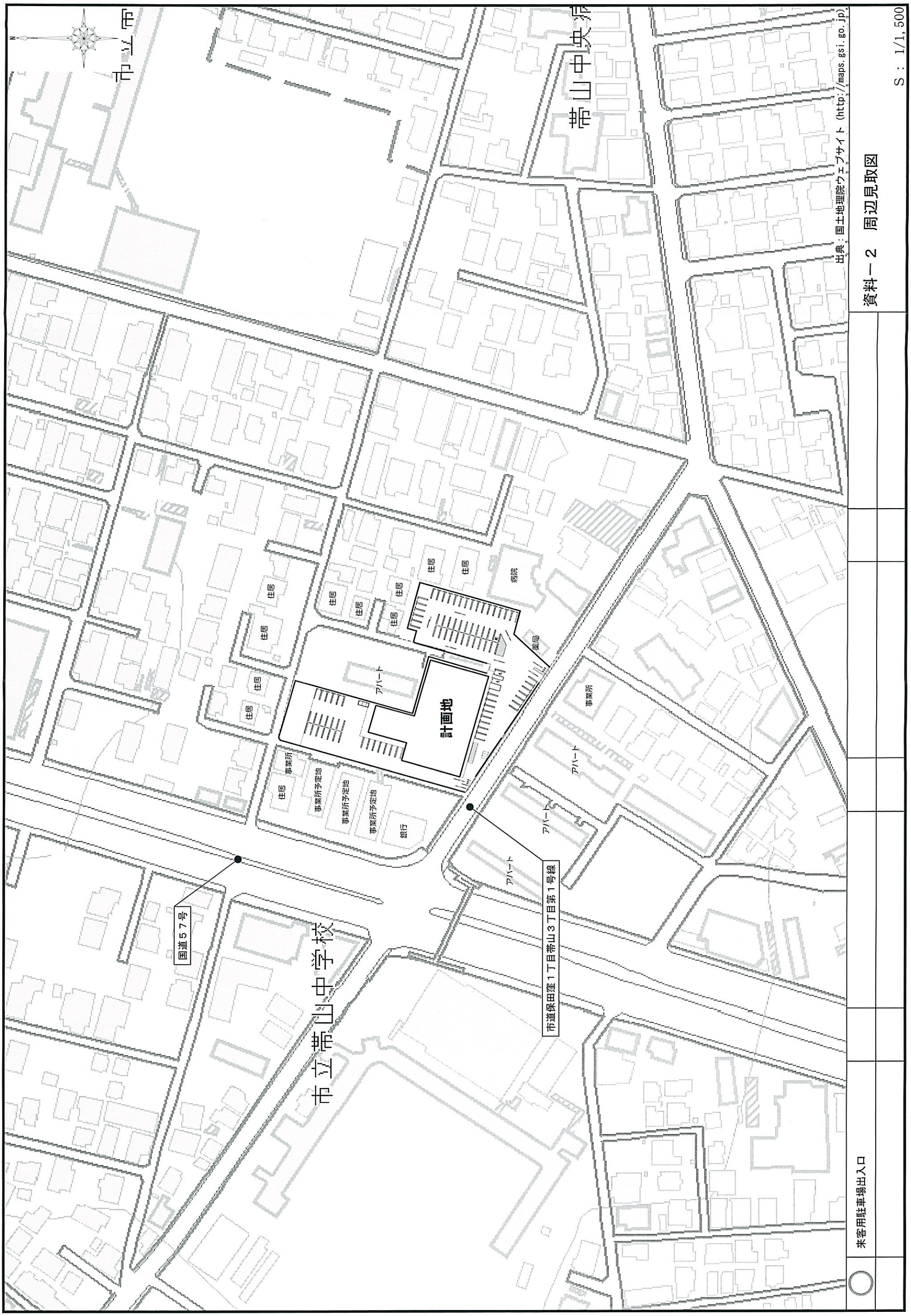


資料－２　周辺見取図

出典：国土地理院ウェブサイト（http://maps.gsi.go.jp）

S：1/1,500

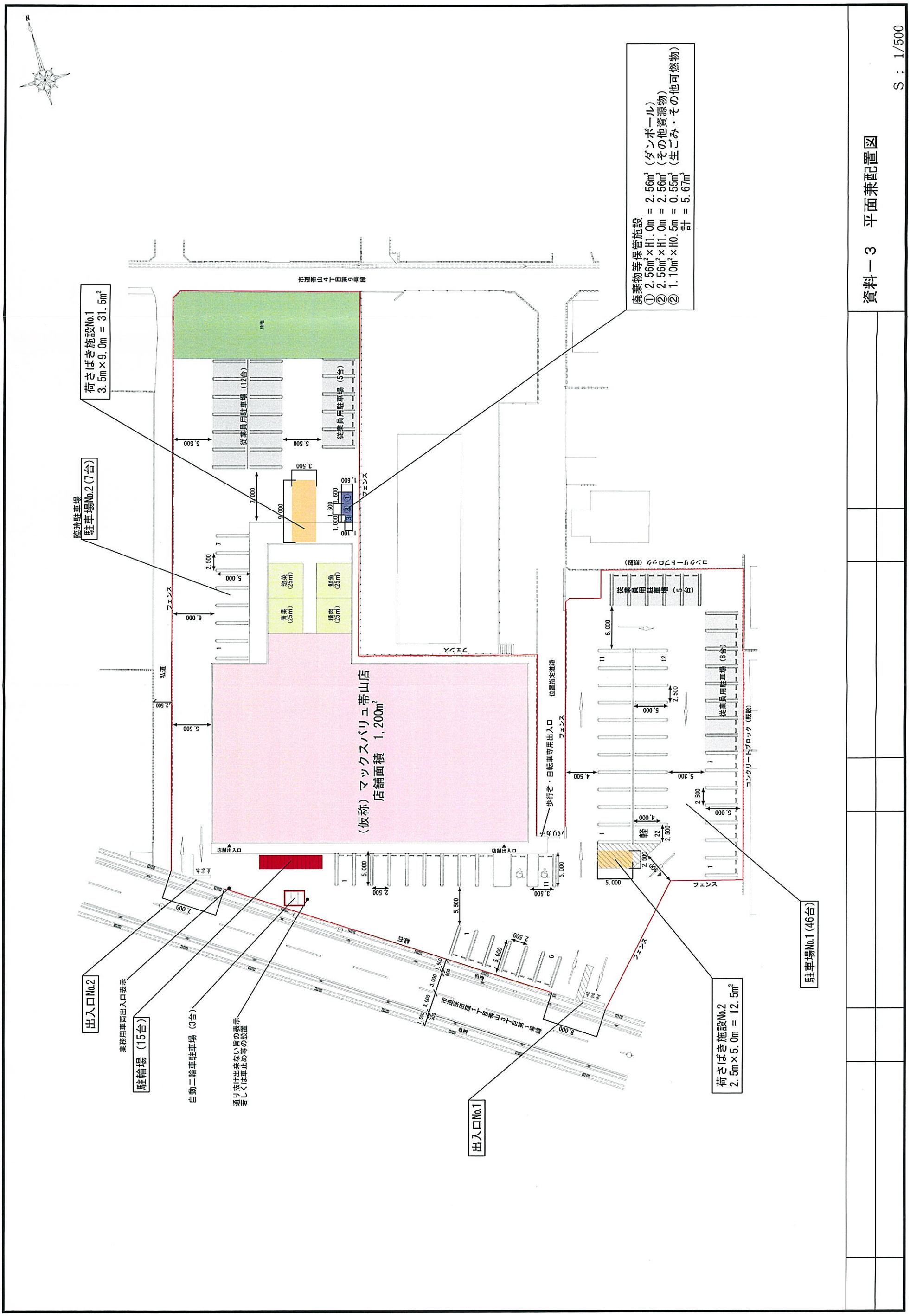
資料－３　平面兼配置図
S：1/500
廃棄物等保管施設
① 2.56m²×H1.0m = 2.56m³（ダンボール）
② 2.56m²×H1.0m = 2.56m³（その他資源物）
② 1.10m²×H0.5m = 0.55m³（生ごみ・その他可燃物）
計 = 5.67m³
荷さばき施設No.1
3.5m×9.0m = 31.5m²
臨時駐車場
駐車場No.2（7台）
（仮称）マックスバリュ帯山店
店舗面積　1,200m²
従業員用駐車場（12台）
従業員用駐車場（5台）
従業員用駐車場（5台）
従業員用駐車場（8台）
青果（25m²）
精肉（25m²）
鮮魚（25m²）
惣菜（25m²）
フェンス
私道
歩行者・自転車専用出入口
位置指定道路
コンクリートブロック（低段）
駐車場No.1（46台）
荷さばき施設No.2
2.5m×5.0m = 12.5m²
出入口No.2
駐輪場（15台）
業務用車両出入口表示
自動二輪車駐車場（3台）
通り抜け出来ない旨の表示
若しくは車止め等の設置
出入口No.1
店舗出入口
軽

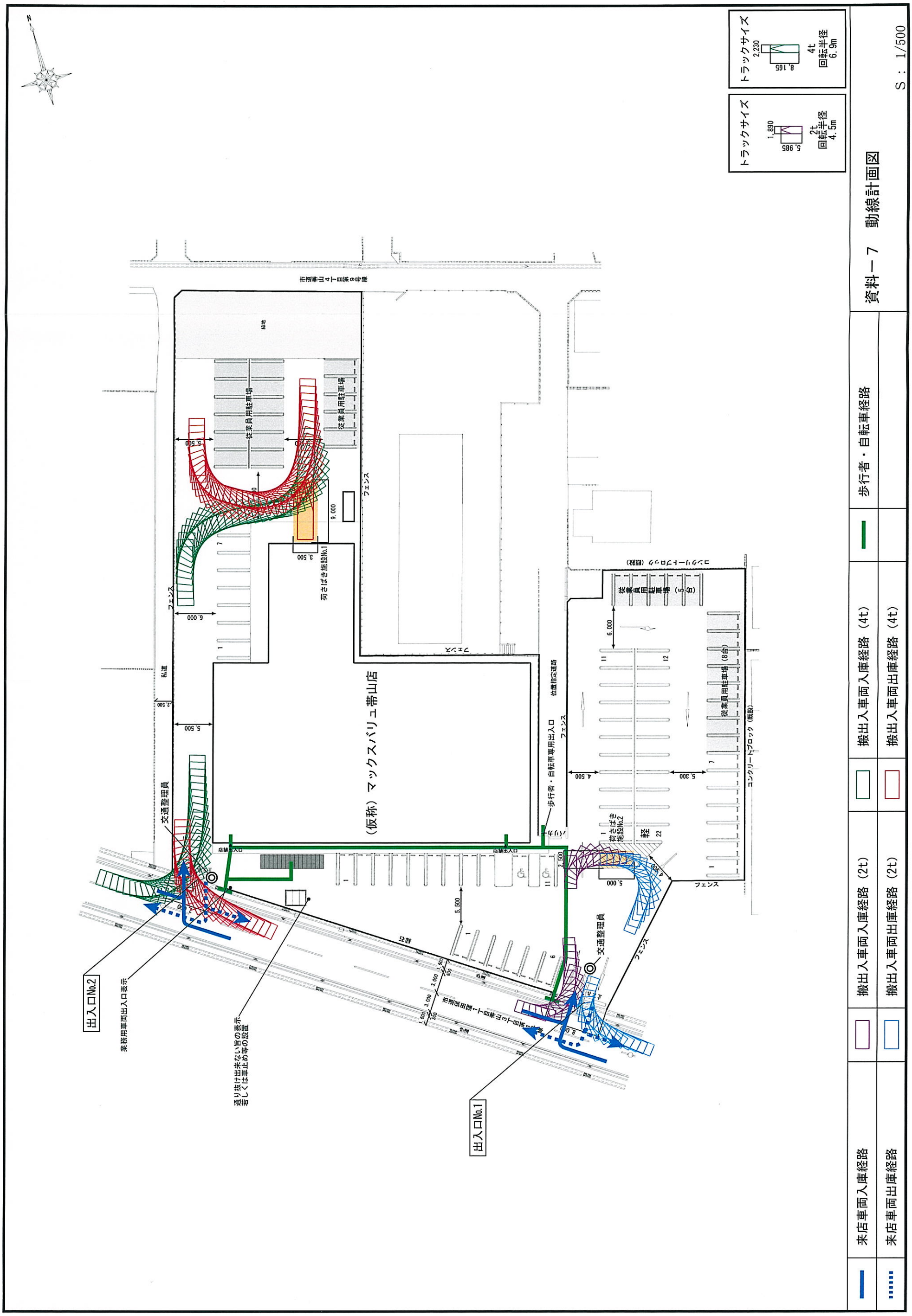
資料－7　動線計画図
S：1/500
トラックサイズ
2,230
8,165
4t
回転半径
6.9m
トラックサイズ
1,890
5,985
2t
回転半径
4.5m
（仮称）マックスバリュ帯山店
従業員用駐車場
荷さばき施設No.1
荷さばき施設No.2
フェンス
私道
交通整理員
出入口No.2
出入口No.1
業務用車両出入口表示
通り抜け出来ない旨の表示
若しくは車止め等の設置
歩行者・自転車専用出入口
位置指定道路
コンクリートブロック（既設）
来店車両入庫経路
来店車両出庫経路
搬出入車両入庫経路（4t）
搬出入車両出庫経路（4t）
搬出入車両入庫経路（2t）
搬出入車両出庫経路（2t）
歩行者・自転車経路

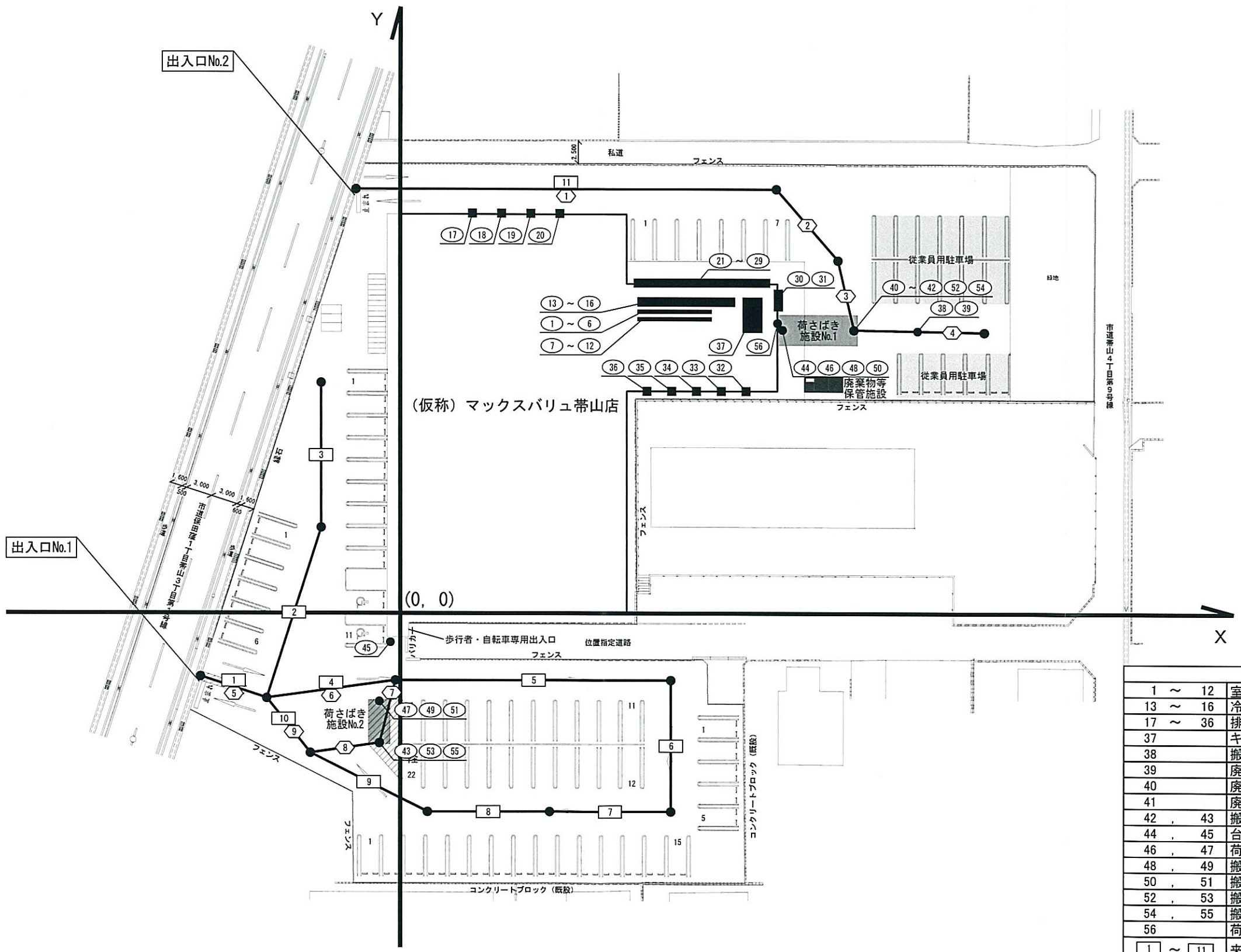


| 凡　例 | |
|---|---|
| 1 ～ 12 | 室外機 |
| 13 ～ 16 | 冷凍冷蔵庫屋外機 |
| 17 ～ 36 | 排気口 |
| 37 | キュービクル |
| 38 | 搬出入車両後進警報ブザー音 |
| 39 | 廃棄物収集車両後進警報ブザー音 |
| 40 | 廃棄物収集作業音（圧縮） |
| 41 | 廃棄物収集作業音（非圧縮） |
| 42 , 43 | 搬出入車両アイドリング音 |
| 44 , 45 | 台車走行音 |
| 46 , 47 | 荷下ろし音 |
| 48 , 49 | 搬出入車両荷台扉開音 |
| 50 , 51 | 搬出入車両荷台扉閉音 |
| 52 , 53 | 搬出入車両座席扉開閉音 |
| 54 , 55 | 搬出入車両エンジン始動音 |
| 56 | 荷さばき施設シャッター開閉音 |
| 1 ～ 11 | 来客車両走行音 |
| 1 ～ 9 | 搬出入車両走行音 |
| 1 ～ 4 | 廃棄物収集車両走行音 |

資料－８　騒音発生源位置図

S ： 1/500

資料1-5

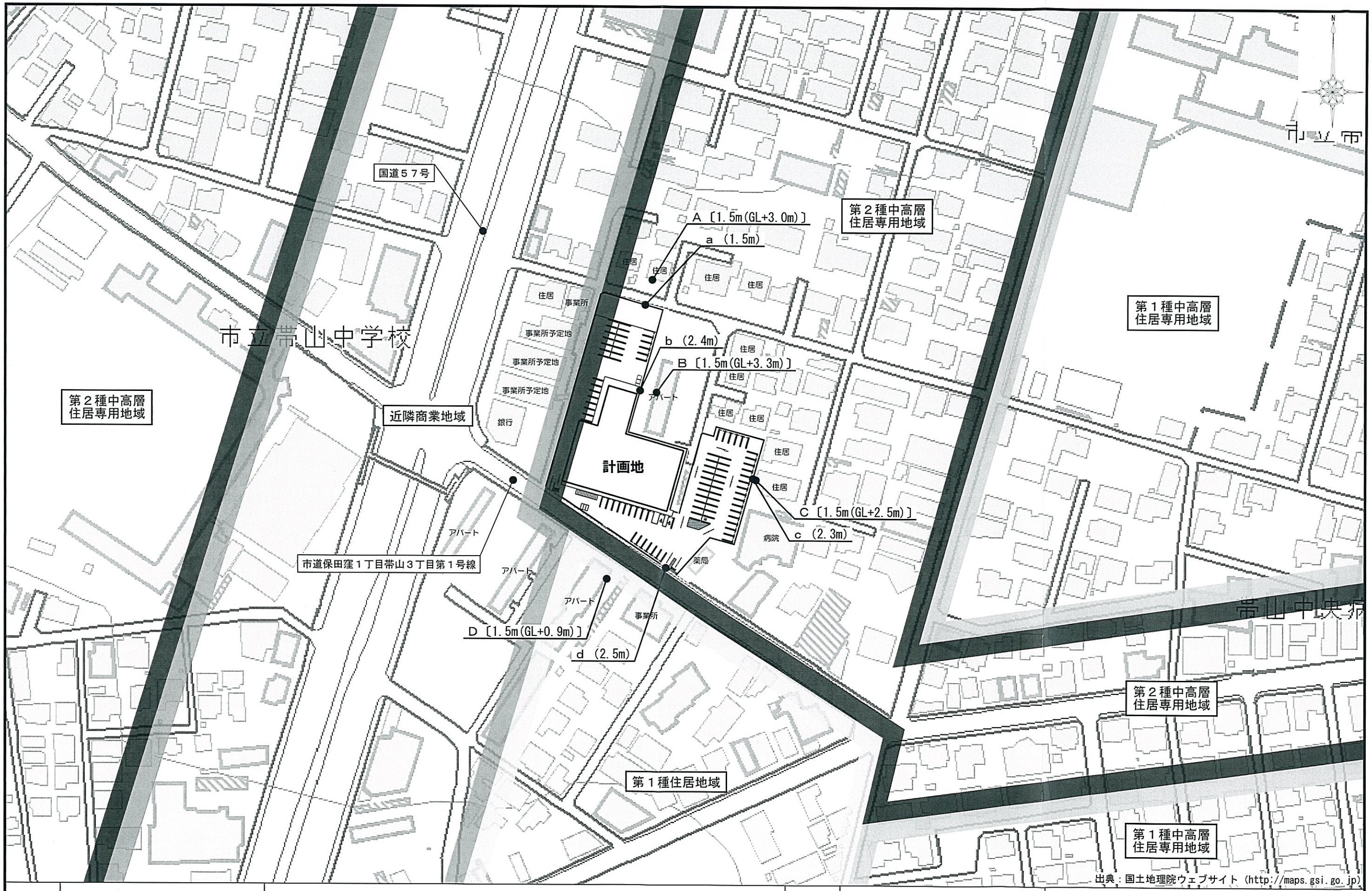


| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| A～D | 等価騒音レベル予測地点 | ※〔　〕内の（　）は予測地点のＧＬを基準とした高さ | | 資料－９　騒音予測地点位置図 |
| a～d | 騒音レベル最大値予測地点 | ※（　）内は店舗ＧＬを基準とした高さ | | Ｓ：　1/1,500 |

資料1-6

# 市の意見案と考え方

## 新　設

1. 店舗名称：ドラッグストアモリ徳王店
2. 所 在 地：熊本市北区徳王二丁目７０７番　外
3. 届出内容：新設

⑴ 設置者：株式会社ドラッグストアモリ（福岡県朝倉市一ツ木１１４８番地の１）
⑵ 新設年月日：令和元年11月9日
⑶ 店舗面積：１，２８４㎡
⑷ 駐車場台数：５２台
⑸ 駐輪場台数：１６台
⑹ 荷さばき施設面積：５０㎡
⑺ 廃棄物保管施設容量：９．０５㎥
⑻ 営業時間：　開店時刻：午前８時　　閉店時刻：午後１２時
⑼ 駐車場利用可能時間帯：午前７時３０分～午前０時３０分
⑽ 荷さばき可能時間帯：午前０時００分～午前８時００分

4. 手続き状況

| 届出日 | 縦覧期間 | 市意見通知期限 |
|---|---|---|
| 平成31年3月8日 | 平成31年3月15日～令和元年7月15日 | 令和元年11月8日 |

5. 意見等：
〇･･･あり
×･･･なし

意見等総数
10件
留意事項
4件

| 住　民　等 | 学識経験者（内野名誉教授） | 学識経験者（荒井元教授） | 学識経験者（磯田嘱託教授） |
|---|---|---|---|
| × | 〇 | 〇 | × |

| 県警交通規制課 | 危機管理防災総室 | 生活安全課 | 青少年教育課 | 環境政策課 |
|---|---|---|---|---|
| 〇 | × | × | × | 〇 |
| 環境共生課 | 水保全課 | ごみ減量推進課 | 商業金融課 | 交通政策課 |
| × | 〇 | × | 〇 | × |
| 都市政策課 | 建築指導課 | 開発指導課 | 都市整備景観課 | 土木管理課 |
| × | × | × | 〇 | 〇 |

6.関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

Ⅰ.設置者、建物等の概要

指摘事項なし

Ⅱ.「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

１.駐車需要の充足等

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 担当課 | 学識経験者 |
| | 指摘内容 | 事前意見Ⅱ－１の回答「施設規模を踏まえても身障者駐車場は1台で充足できる」としていますが、もう1台を要請した最大の理由は、近年、事故や病気で身障者が増え、安心・配慮した態勢で顧客対応が必要であるとの理由です。（他の店舗申請をみても、すべての店舗は２カ所以上の身障者用駐車場を設置予定となっている。）再度、ご検討をお願いいたします。 |
| | 設置者回答 | 今回は敷地が限られており、駐車場スペースに余力がありません。<br>次回からはご意見について考慮いたします。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

２.騒音の発生に係る事項

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 担当課 | 環境政策課 |
| | 指摘内容 | 夜間のA地点、B地点、C地点、D地点における来客車両・搬入出車両走行音、荷下ろし音、搬入出車両荷台・座席扉開閉音、搬入出車両エンジン始動音の最大騒音レベル値が基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めてください。<br>また、苦情があった場合は、誠意ある対応をお願いいたします。 |
| | 設置者回答 | 届出書に記載した対策を確実に実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めます。<br>開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応いたします。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（2） |

| | | |
|---|---|---|
| 3 | 担当課 | 環境政策課 |
| | 指摘内容 | 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機（原動力の定格出力が２．２５ｋｗ以上のもの）の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の３０日前までに、同条例第４４条第１項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。 |
| | 設置者回答 | 騒音特定施設の設置届を設置する30日前までに提出いたします。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

３. 廃棄物に係る事項等

指摘事項なし

４. 街並みづくり等への配慮等

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 担当課 | 水保全課 |
| | 指摘内容 | 河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。<br>（理由）水環境及び地下水質・水量保全のため。 |
| | 設置者回答 | 河川・地下水等水質保全対策、節水対策の推進を行います。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 担当課 | 学識経験者 |
| | 指摘内容 | 敷地内緑化に当たっては、樹木（低木・中木・高木）を植栽するように努力してください。 |
| | 設置者回答 | 今回の計画ではコスト上の問題があり、芝張りで計画しております。<br>次回からはご意見について考慮いたします。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>**→（3）** |

Ⅲ. その他指摘事項

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 担当課 | 都市整備景観課 |
| | 指摘内容 | ・当該地は熊本市屋外広告物条例に基づく第2種許可地域です。<br>10㎡を超える屋外広告物設置にあたっては許可申請を行ってください。<br>（理由）屋外広告物法及び熊本市屋外広告物条例 |
| | 設置者回答 | 河川・地下水等水質保全対策、節水対策の推進を行います。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 7 | 担当課 | 都市整備景観課 |
| | 指摘内容 | ・敷地内のオープンスペースは極力、緑化に努めてください。<br>・中高木の植栽に努めてください。<br>（理由）景観法、熊本市景観条例及び熊本市景観計画 |
| | 設置者回答 | 低木（ツツジ）および緑化フェンスの設置など敷地内の緑化に努めております。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>**→（3）** |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 担当課 | 北部土木センター総務課管理財産班 |
| | 指摘内容 | 申請地に隣接する県道には、境界標が埋設されているため、これらに損傷なきよう十分に注意して施工すること。<br>（理由）道路の管理と保全のため。 |
| | 設置者回答 | 注意して施工します。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 9 | 担当課 | 熊本県警察本部交通規制課 |
| | 指摘内容 | 本件届出に伴う交通量の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じていただきたい。<br>（理由）交通の安全と円滑のため |
| | 設置者回答 | オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（1） |

| | | |
|---|---|---|
| 10 | 担当課 | 商業金融課 |
| | 指摘内容 | 「大型店の立地に関するガイドライン」第１の２の２－２（６頁参照）に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等積極的に取り組んでください。<br><br>（理由）<br>企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。 |
| | 設置者回答 | 「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（4） |

## 7. 市の意見案

ドラッグストアモリ徳王店

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

⑴ 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

⑵ 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

⑶ 緑化については、開店後においても通行者への安全対策を充分に講じた上で、樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。

⑷ 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

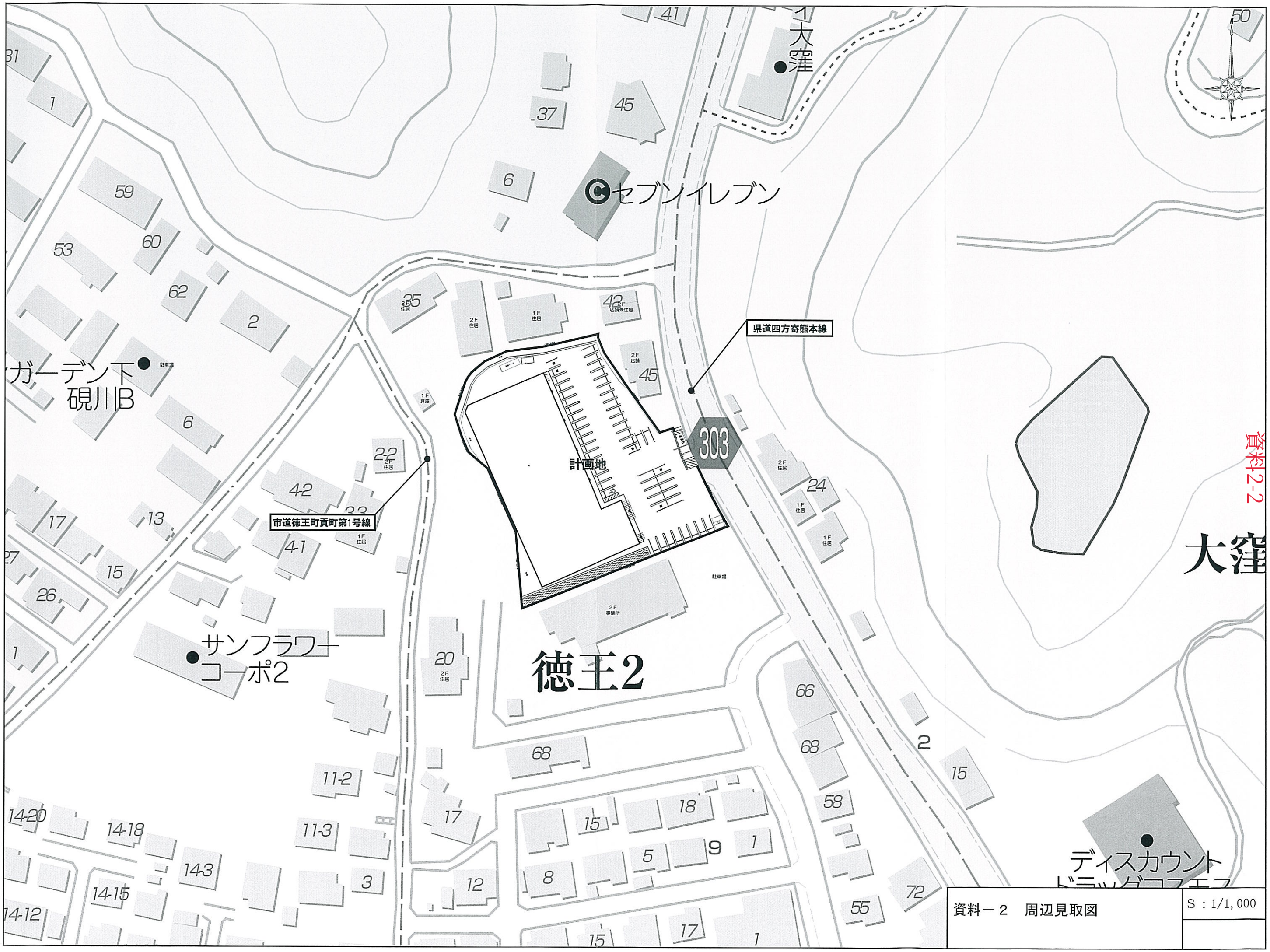


資料－２　周辺見取図

S：1/1,000

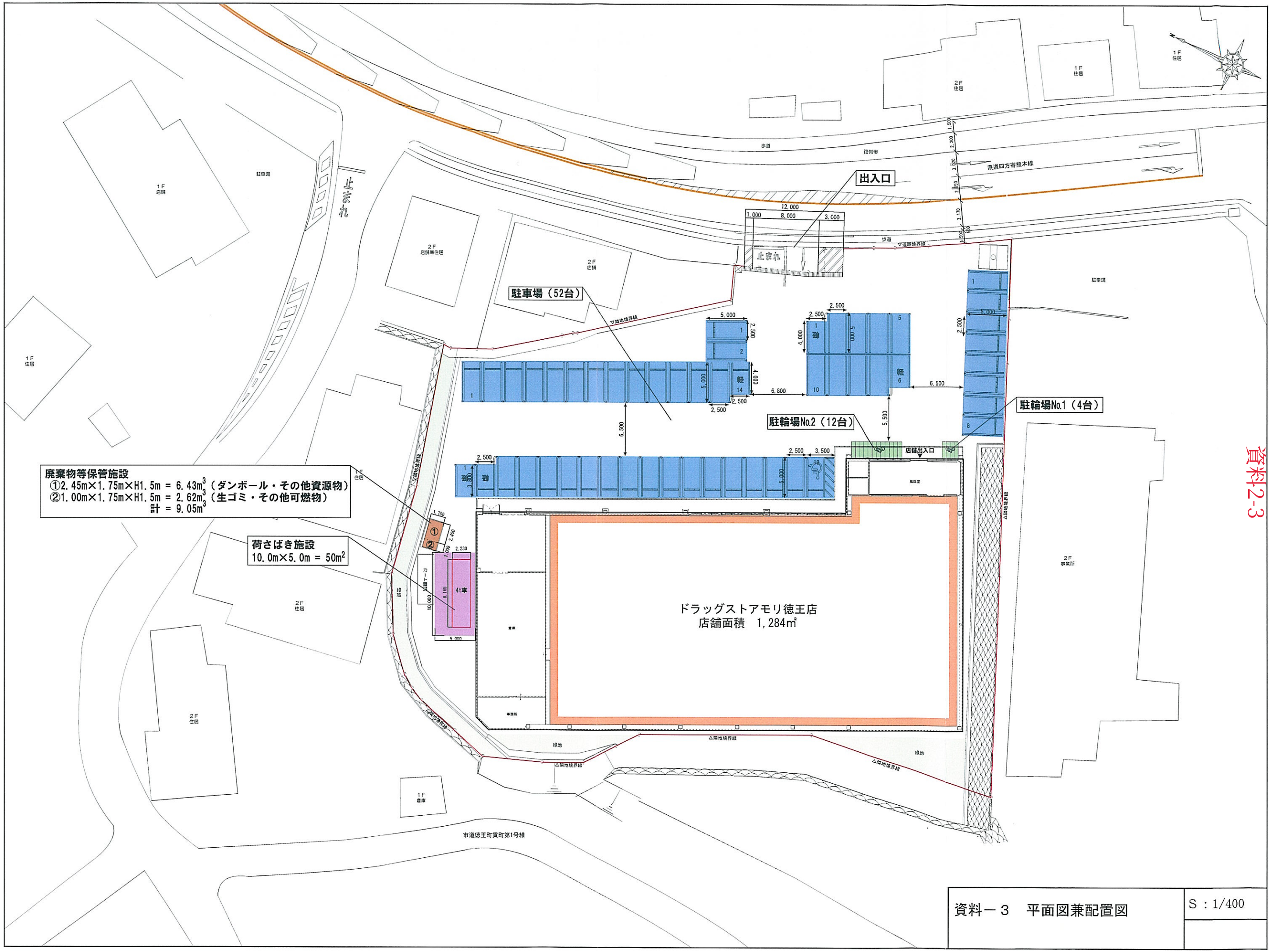


資料2-3

| 資料－３　平面図兼配置図 | S：1/400 |
|---|---|
| | |

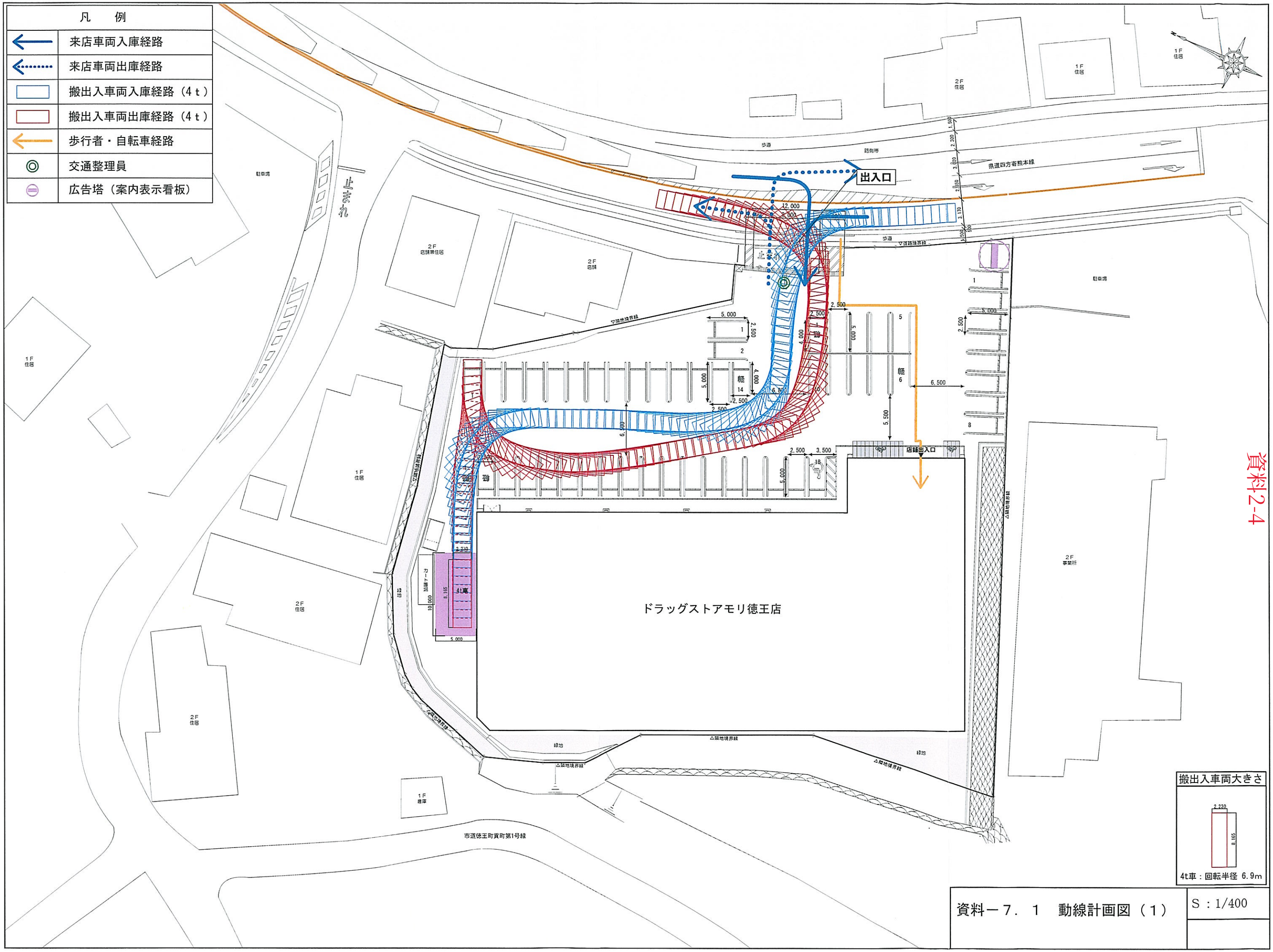
凡　例
来店車両入庫経路
来店車両出庫経路
搬出入車両入庫経路（4ｔ）
搬出入車両出庫経路（4ｔ）
歩行者・自転車経路
交通整理員
広告塔（案内表示看板）
出入口
店舗出入口
ドラッグストアモリ徳王店
県道四方寄熊本線
市道徳王町貫町第1号線
搬出入車両大きさ
4t車：回転半径 6.9m
資料－７．１　動線計画図（１）
S：1/400

資料2-4

資料2-5

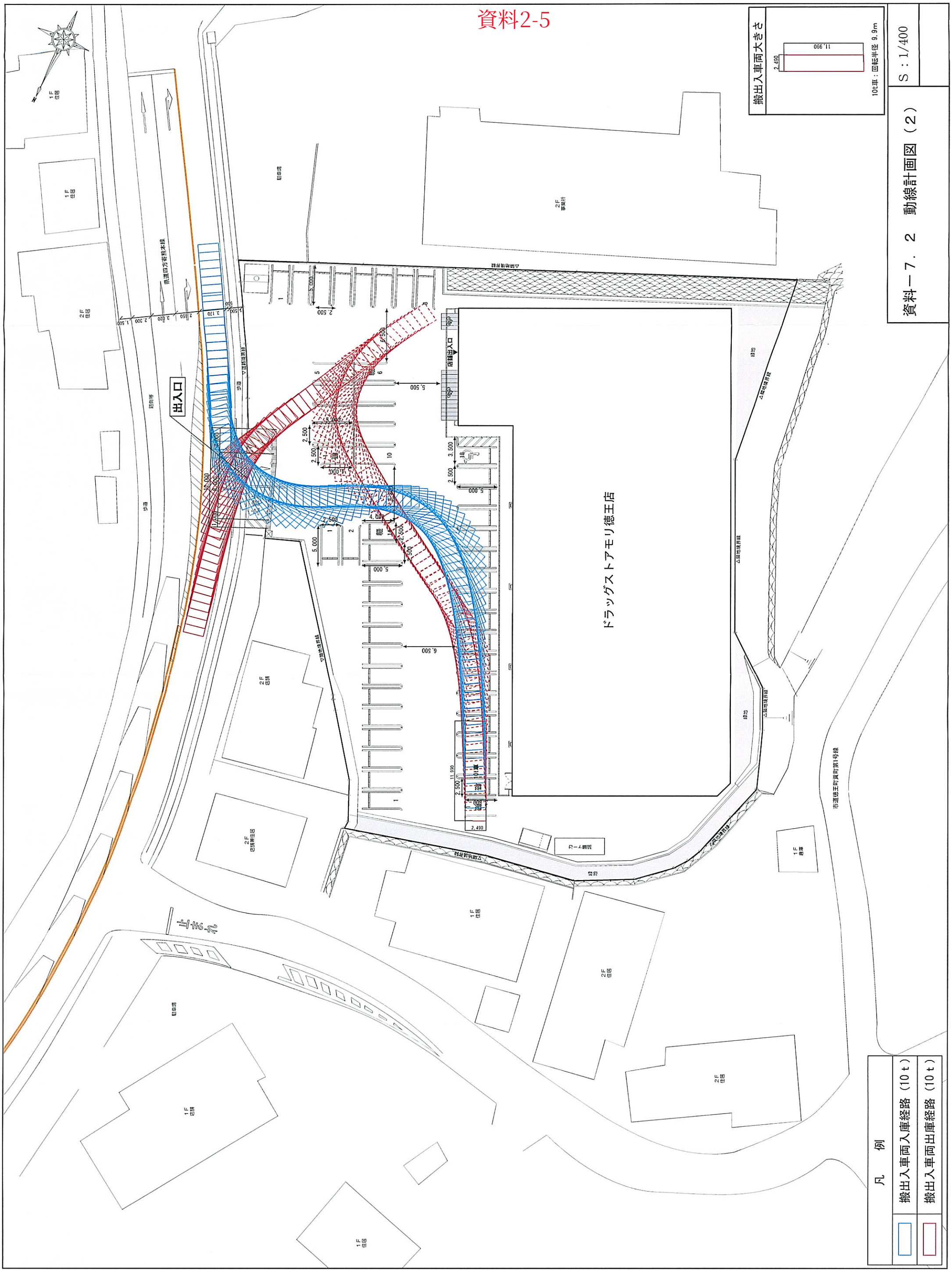
資料－７．２　動線計画図（２）
S：1/400
搬出入車両大きさ
10t車：回転半径 9.9m
ドラッグストアモリ徳王店
出入口
凡　例
搬出入車両入庫経路（10ｔ）
搬出入車両出庫経路（10ｔ）

資料2-6

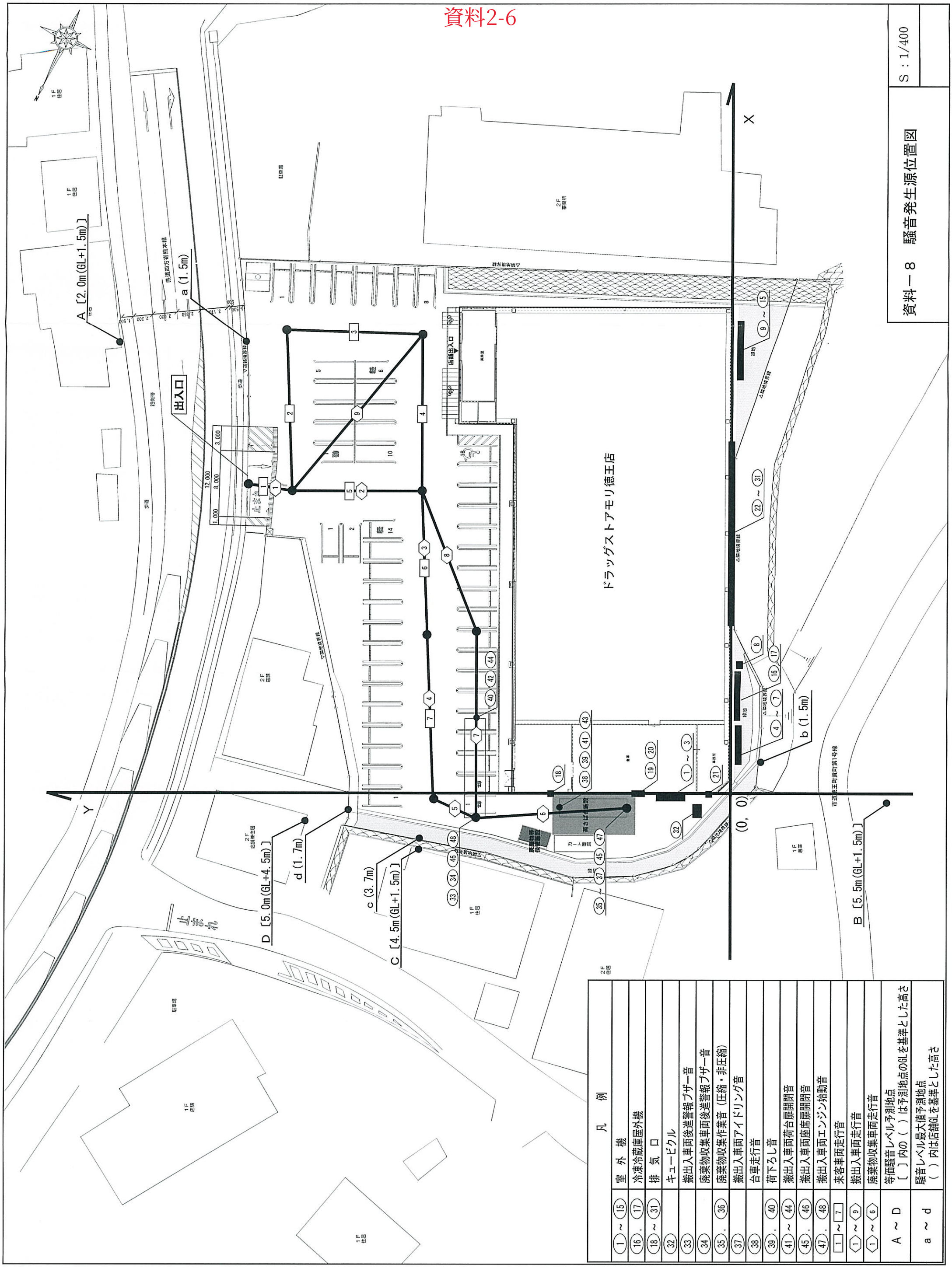
資料－８　騒音発生源位置図
S：1/400
ドラッグストアモリ徳王店
出入口
A〔2.0m(GL+1.5m)〕
B〔5.5m(GL+1.5m)〕
C〔4.5m(GL+1.5m)〕
D〔5.0m(GL+4.5m)〕
a (1.5m)
b (1.5m)
c (3.7m)
d (1.7m)
(0, 0)
X
Y
凡　例
室　外　機
冷凍冷蔵庫屋外機
排　気　口
キュービクル
搬出入車両後進警報ブザー音
廃棄物収集車両後進警報ブザー音
廃棄物収集作業音（圧縮・非圧縮）
搬出入車両アイドリング音
台車走行音
荷下ろし音
搬出入車両荷台扉開閉音
搬出入車両座席扉開閉音
搬出入車両エンジン始動音
来客車両走行音
搬出入車両走行音
廃棄物収集車両走行音
等価騒音レベル予測地点
〔　〕内の（　）は予測地点のGLを基準とした高さ
騒音レベル最大値予測地点
（　）内は店舗GLを基準とした高さ

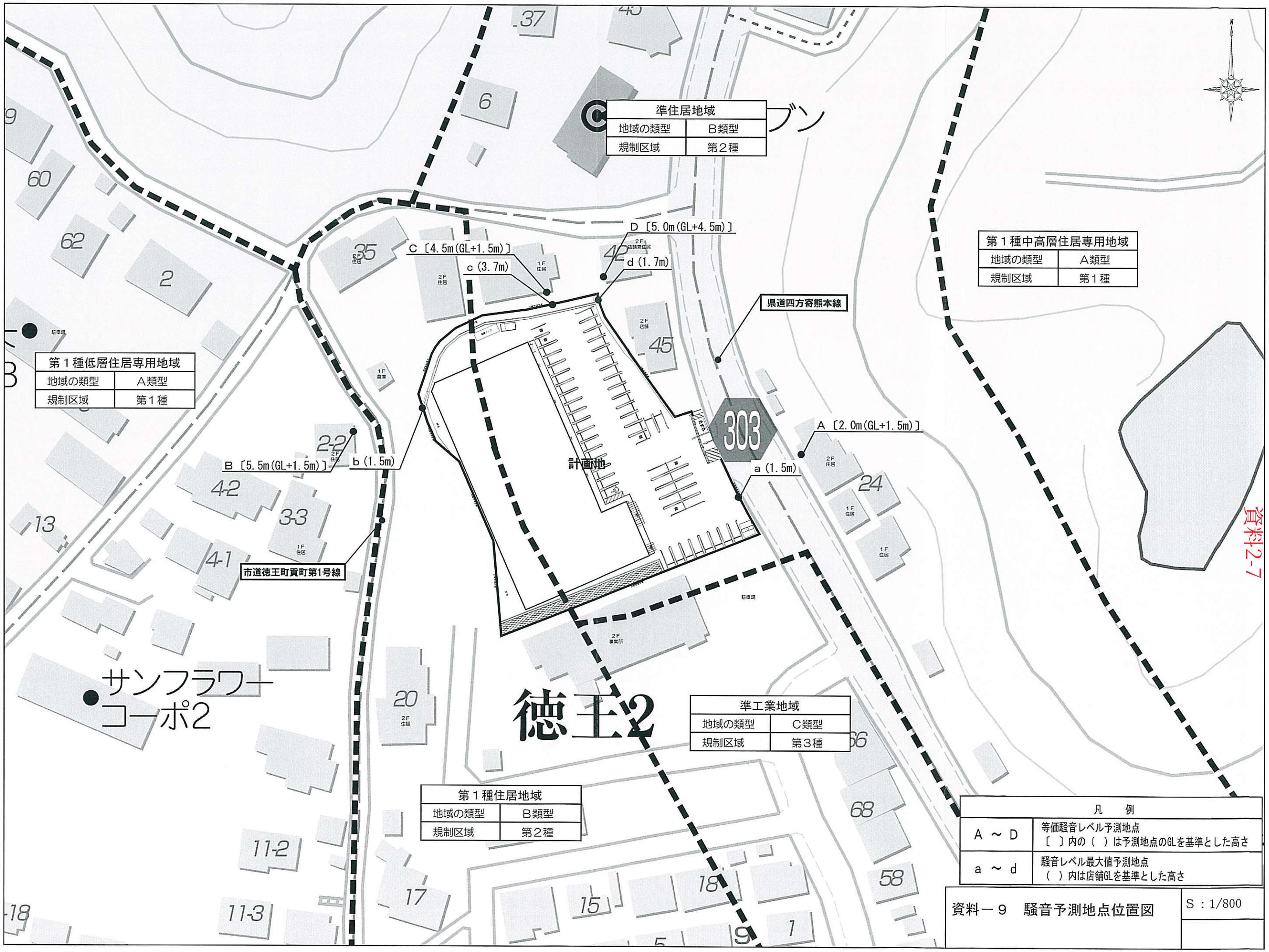


資料－9　騒音予測地点位置図

S：1/800

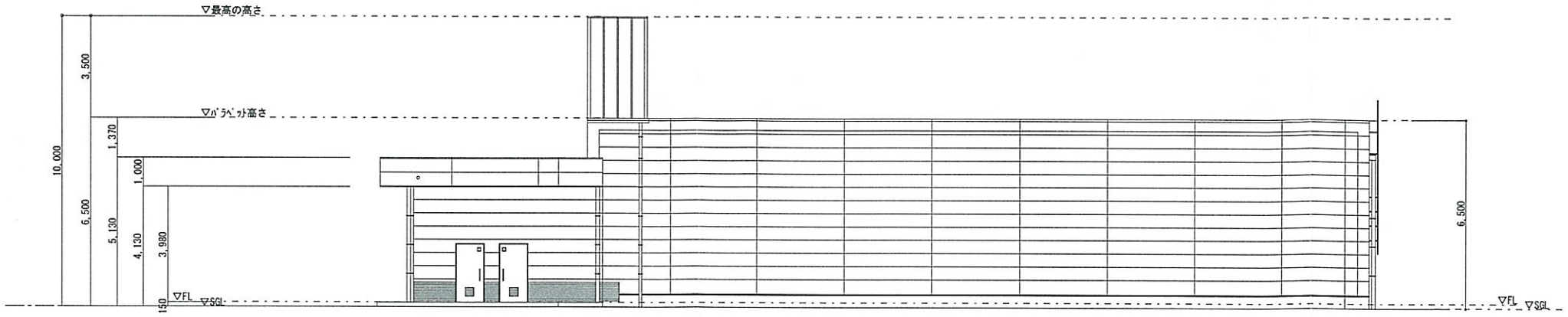


北側立面図

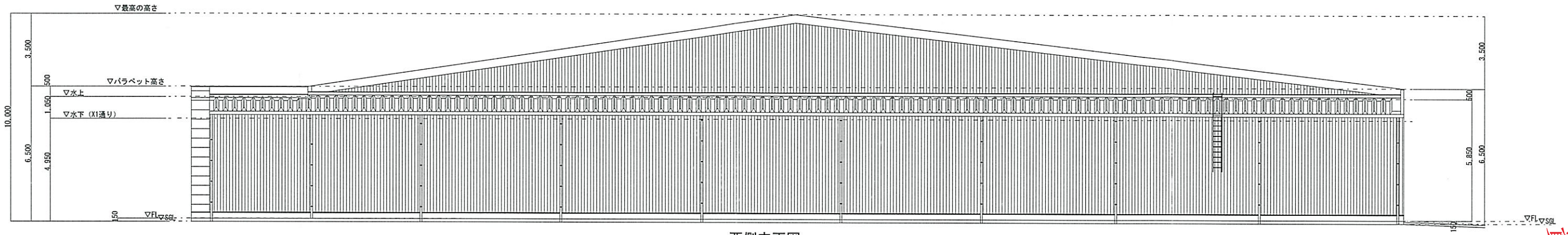


西側立面図

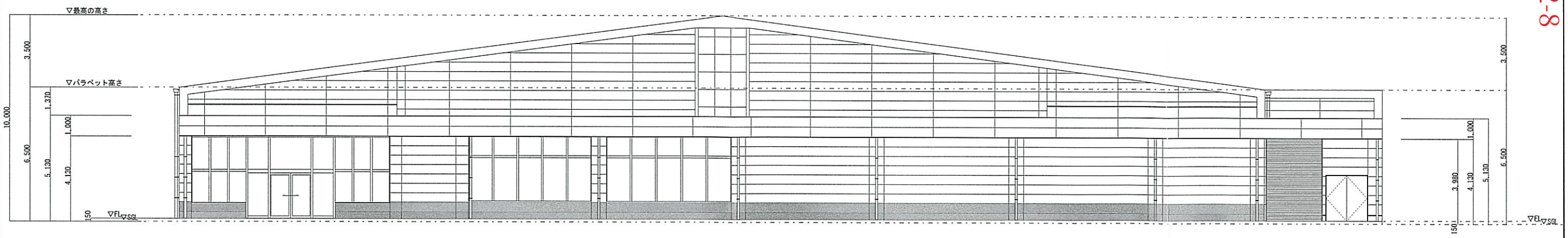


東側立面図

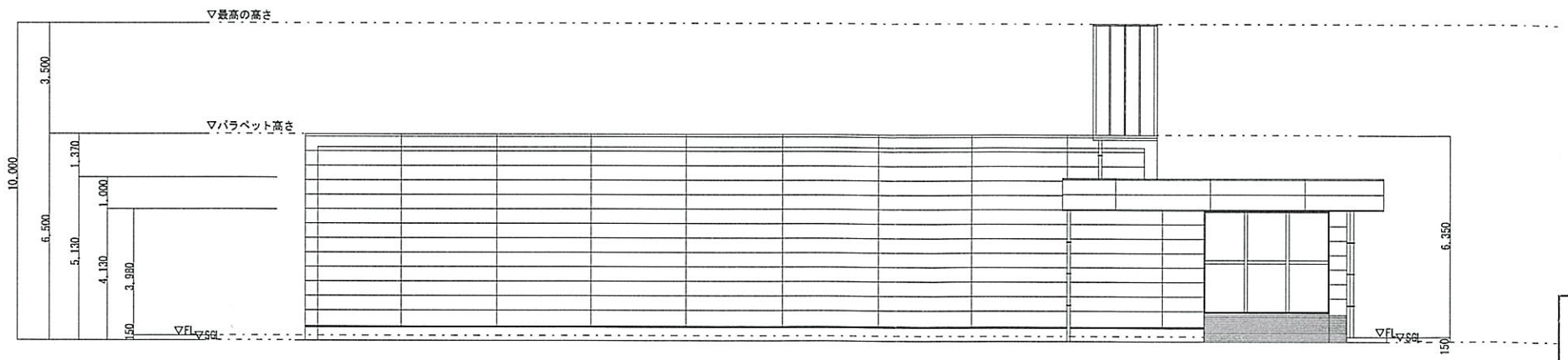


南側立面図

資料－１０　立面図

S：1/200

資料2-8

# 市の意見案と考え方

## 新　設

1. 店舗名称：（仮称）ドラッグコスモス植木南店・ドコモショップ植木店
2. 所 在 地：熊本市北区植木町投刀塚字出口３２１番２　　外
3. 届出内容：新設

(1) 設置者：株式会社　コスモス薬品（福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号）
　　株式会社　天水総合カンパニー（熊本県玉名市中１６１２－１）

(2) 新設年月日：令和元年12月12日

(3) 店舗面積：１，７５０㎡

(4) 駐車場台数：７２台

(5) 駐輪場台数：１２台

(6) 荷さばき施設面積：３２㎡

(7) 廃棄物保管施設容量：１３㎥

(8) 営業時間：　株式会社コスモス薬品　　開店時刻　午前９時　　閉店時刻　午後10時
　　株式会社天水総合カンパニー　開店時刻　午前１０時　閉店時刻　午後７時

(9) 駐車場利用可能時間帯：午前８時３０分～午後１０時３０分

(10) 荷さばき可能時間帯：２４時間

4. 手続き状況

| 届出日 | 縦覧期間 | 市意見通知期限 |
|---|---|---|
| 平成31年4月11日 | 平成31年5月15日～令和元年9月15日 | 令和元年12月11日 |

5. 意見等：
○･･･あり
×･･･なし

| 住　民　等 | 学識経験者（内野名誉教授） | 学識経験者（荒井元教授） | 学識経験者（磯田嘱託教授） | 意見等総数 15件 留意事項 4件 |
|---|---|---|---|---|
| × | ○ | × | × | |

| 県警交通規制課 | 危機管理防災総室 | 生活安全課 | 青少年教育課 | 環境政策課 |
|---|---|---|---|---|
| ○ | × | × | × | ○ |
| 環境共生課 | 水保全課 | ごみ減量推進課 | 商業金融課 | 交通政策課 |
| ○ | ○ | × | ○ | × |
| 都市政策課 | 建築指導課 | 開発指導課 | 都市整備景観課 | 土木管理課 |
| × | ○ | × | ○ | ○ |

6.関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

Ⅰ.設置者、建物等の概要

指摘事項なし

Ⅱ.「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

１.駐車需要の充足等

指摘事項なし

２.騒音の発生に係る事項

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 担当課 | 環境政策課 |
| | 指摘内容 | 夜間のA地点における搬入出車両走行音の最大騒音レベル値が基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めてください。<br>（理由）夜間のA地点における搬入出車両走行音の最大騒音レベル値が基準値を超えているため。 |
| | 設置者回答 | 届出書に記載した対策を確実に実施し、周辺地域の生活環境の保全に努めます。開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意をもって対応いたします。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（2） |

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 担当課 | 環境政策課 |
| | 指摘内容 | 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機（原動力の定格出力が2．25kw以上のもの）の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。<br>（理由）原動機の定格出力が2.25kW以上の室外機の設置が予定されているため。 |
| | 設置者回答 | 音特定施設の設置届を設置する30日前までに提出いたします。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

３.廃棄物に係る事項等

指摘事項なし

４.街並みづくり等への配慮等

| | | |
|---|---|---|
| 3 | 担当課 | 都市整備景観課 |
| | 指摘内容 | ・当該行為の係る部分の床面積が10㎡を超える場合は、景観法に基づく特定施設届出地区における行為の届出を提出してください。・敷地内のオープンスペースは極力、緑化に努めてください。・中高木の植栽に努めてください。<br>（理由）景観法、熊本市景観条例及び熊本市景観計画 |
| | 設置者回答 | ・届出済です<br>・極力緑化に努めます。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 担当課 | 学識経験者 |
| | 指摘内容 | 緑化の方法については、緑化ブロックやネットフェンスだけでなく樹木（低木・中木・高木）の植栽にも努力してください。 |
| | 設置者回答 | 敷地内の緑化については、建築確認事前申請に伴う事前協議を踏まえ計画しております。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（3） |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 担当課 | 都市整備景観課 |
| | 指摘内容 | 当該地は熊本市屋外広告物条例に基づく第3種許可地域です。10㎡を超える屋外広告物設置にあたっては許可申請を行ってください。<br>（理由）屋外広告物法及び熊本市屋外広告物条例 |
| | 設置者回答 | 許可済です。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 担当課 | 水保全課 |
| | 指摘内容 | 河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。<br>（理由）水環境及び地下水質・水量保全のため。 |
| | 設置者回答 | 承知しました。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 7 | 担当課 | 水保全課 |
| | 指摘内容 | 3,000㎡以上の土地の形質の変更を行う場合は、工事に着手する30日前までに市長（水保全課）に届出を行ってください。<br>（理由）土壌汚染対策法第4条第1項の規定による。 |
| | 設置者回答 | 届出済です。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 担当課 | 環境共生課 |
| | 指摘内容 | 緑化協議時の緑化計画の確実な施工をお願いします。<br>【ドラッグストアコスモス側】<br>〔緑化目標値〕247.20㎡＝4,119.9㎡×（1−0.7）×0.2<br>※角地緩和で指定建蔽率は、70%で計算<br>〔緑化計画値〕260.45㎡ （平成31年2月25日協議時）<br>【ドコモショップ側】<br>〔緑化目標値〕111.08㎡＝1,388.46㎡×（1−0.6）×0.2<br>〔緑化計画値〕132.19㎡ （平成31年2月13日協議時） |
| | 設置者回答 | 確実に施工します |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（3） |

Ⅲ. その他指摘事項

| | | |
|---|---|---|
| 9 | 担当課 | 建築指導課 |
| | 指摘内容 | 申請の2棟は可分の関係になると考えられます。それぞれの敷地において建築基準法関係規定等を満足するような敷地設定を行ってください。 |
| | 設置者回答 | 承知しました。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 10 | 担当課 | 北部土木センター |
| | 指摘内容 | 県道及び市道には、境界線が埋設されているため、これらに損傷なきよう十分に注意して施工すること。<br>（理由）道路境界標保全のため |
| | 設置者回答 | 承知しました。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 11 | 担当課 | 県警本部交通規制課 |
| | 指摘内容 | 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じて頂きたい。<br>（理由）交通の安全と円滑ため |
| | 設置者回答 | オープンに伴って来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、周辺地域の生活道路に渋滞等の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、必要な対策を講じてまいります。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（1） |

| | | |
|---|---|---|
| 12 | 担当課 | 商業金融課 |
| | 指摘内容 | 立面図について、カラー図面の提出をお願いします。<br>（理由）建物の色彩やデザインの調和について、景観への配慮を確認するため。 |
| | 設置者回答 | カラー立面図を提出します。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 13 | 担当課 | 商業金融課 |
| | 指摘内容 | 「大型店の立地に関するガイドライン」第１の２の２－２（６頁参照）に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等積極的に取り組んでください。<br>（理由）　企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。 |
| | 設置者回答 | 「大型店の立地に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、「大型店に求める具体的な地域貢献策」その他の地域貢献に積極的に取り組んでまいります。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（4） |

## 7. 市の意見案

（仮称）ドラッグコスモス植木南店・ドコモショップ植木店

【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

【留意事項】

⑴ 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

⑵ 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。

⑶ 緑化については、開店後においても通行者への安全対策を充分に講じた上で、樹木の植栽を含む緑化活動の検討に努めていくこと。

⑷ 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

資料3-2

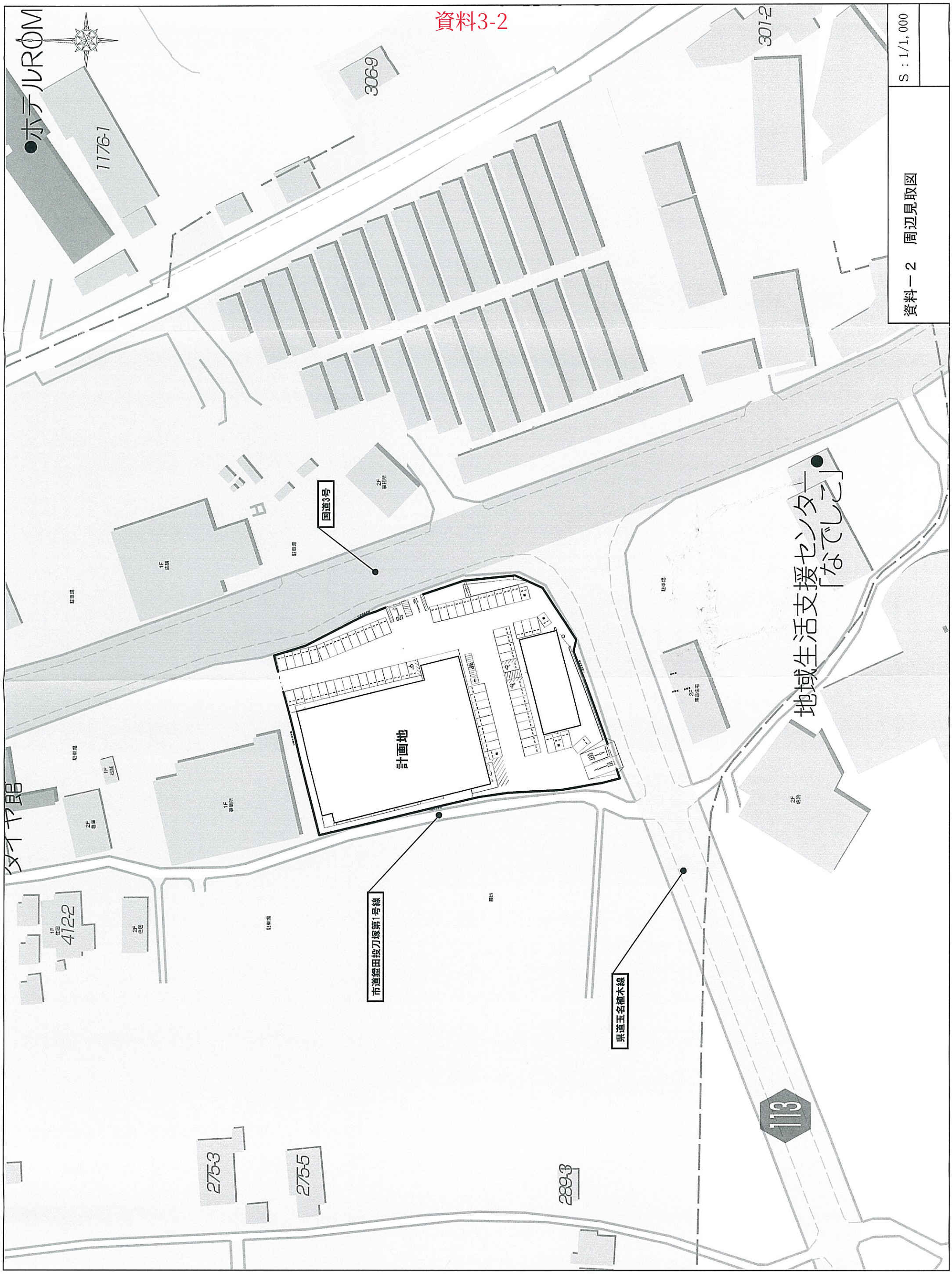
資料－２　周辺見取図
S：1/1,000
計画地
国道3号
市道鐘田投刀塚第1号線
県道玉名植木線
地域生活支援センター「なでしこ」
113
306-9
301-2
1176-1
412-2
275-3
275-5
289-3

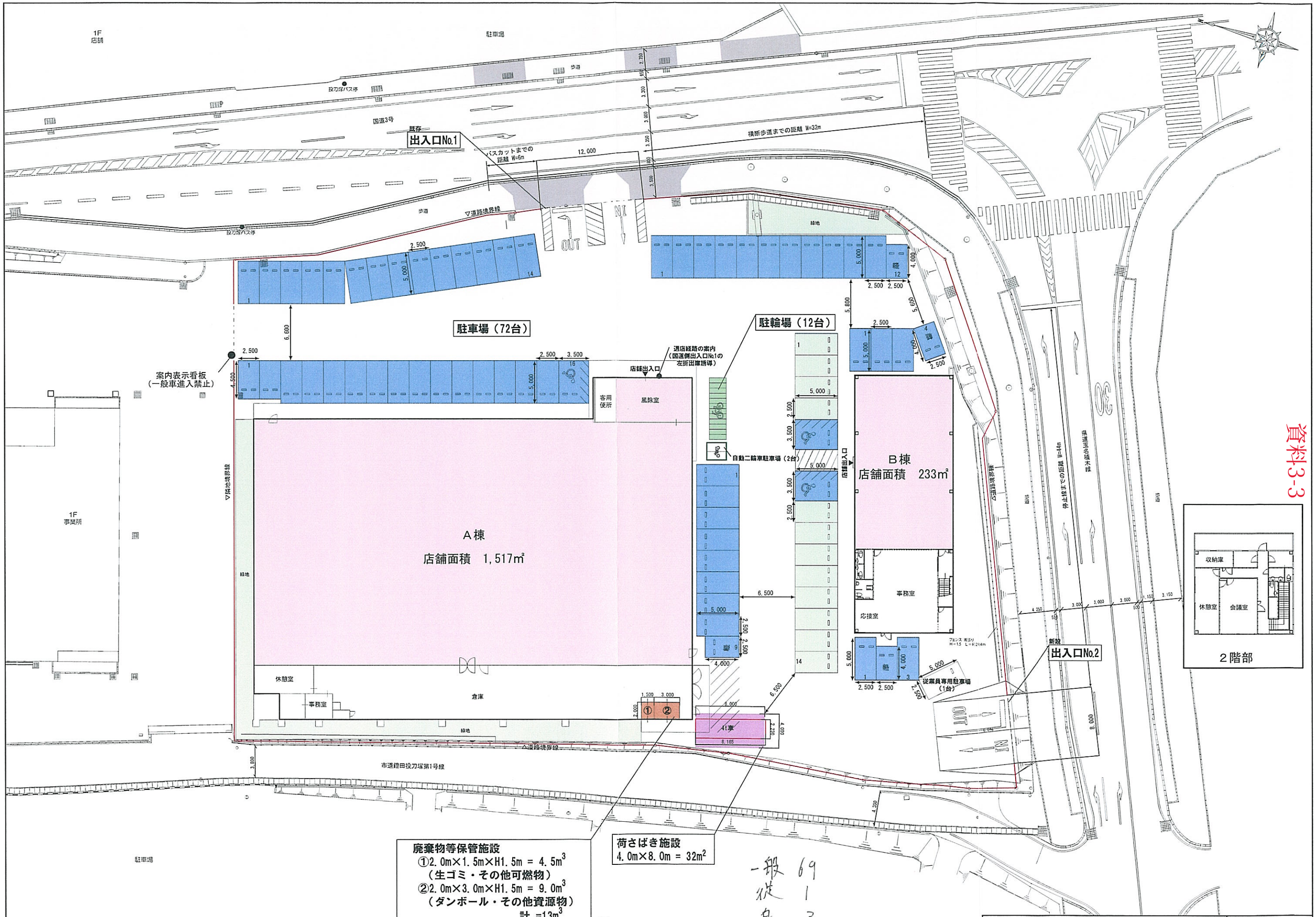


A棟：（仮称）ドラッグコスモス植木南店
B棟：（仮称）ドコモショップ植木店

※出入口の幅員は道路法24条道路工事施工承認申請に従う。

資料－3　平面図兼配置図

S：1/400

資料3-4

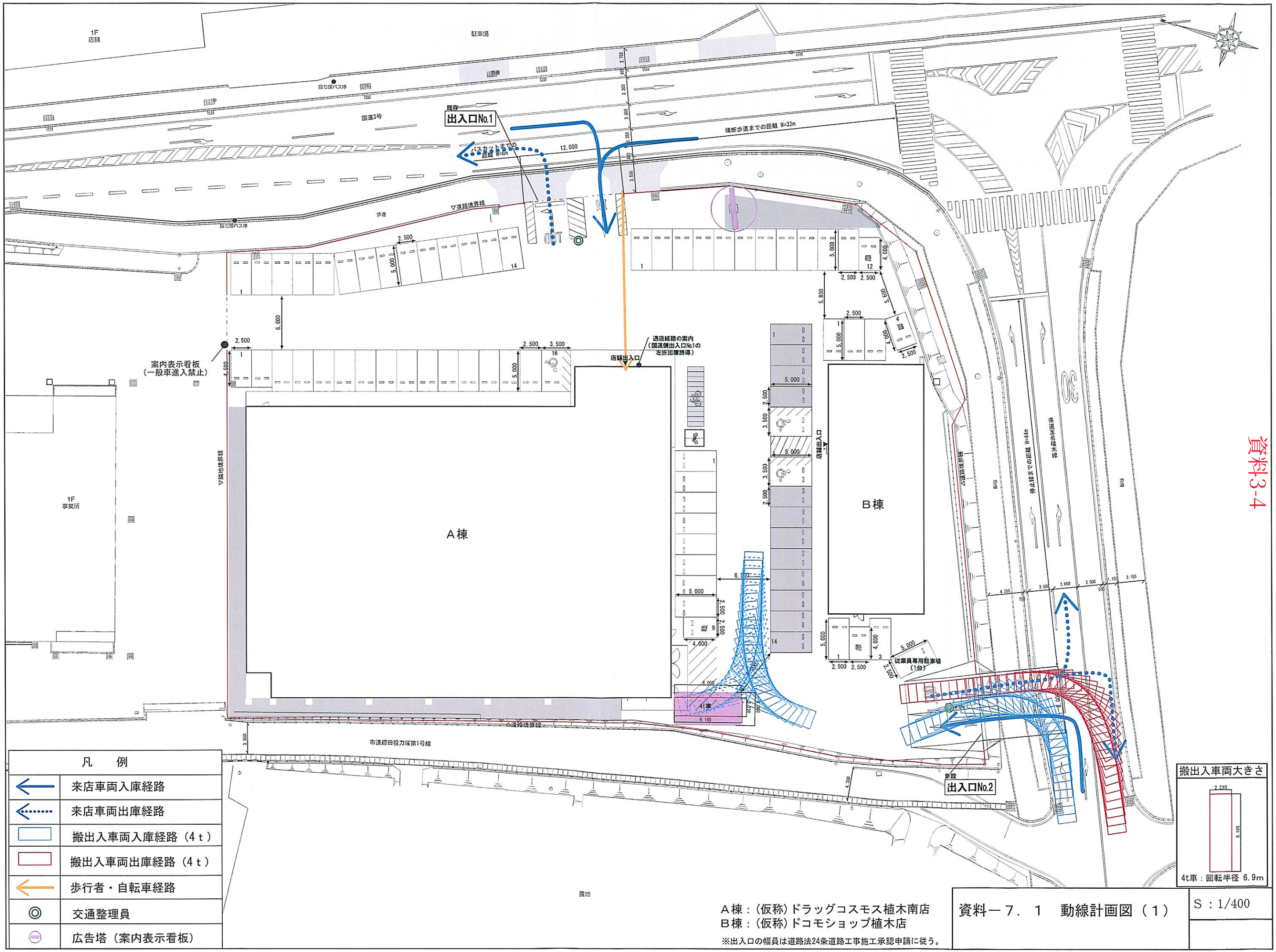
1F
店舗
駐車場
段刀塚バス停
国道3号
既存
出入口No.1
バスカットまでの距離 W=6m
横断歩道までの距離 W=32m
▽道路境界線
歩道
案内表示看板
（一般車進入禁止）
店舗出入口
通店経路の案内
（国道側出入口No.1の左折出庫誘導）
1F
事業所
A棟
B棟
▽敷地境界線
店舗境界線
停止線までの距離 W=44m
採木場分岐道路
従業員専用駐車場
（1台）
4t車
八道路境界線
市道鍵田投刀塚第1号線
農地
新設
出入口No.2
凡　例
来店車両入庫経路
来店車両出庫経路
搬出入車両入庫経路（4ｔ）
搬出入車両出庫経路（4ｔ）
歩行者・自転車経路
交通整理員
広告塔（案内表示看板）
搬出入車両大きさ
4t車：回転半径 6.9m
A棟：（仮称）ドラッグコスモス植木南店
B棟：（仮称）ドコモショップ植木店
※出入口の幅員は道路法24条道路工事施工承認申請に従う。
資料－７．１　動線計画図（１）
S：1/400

資料3-5

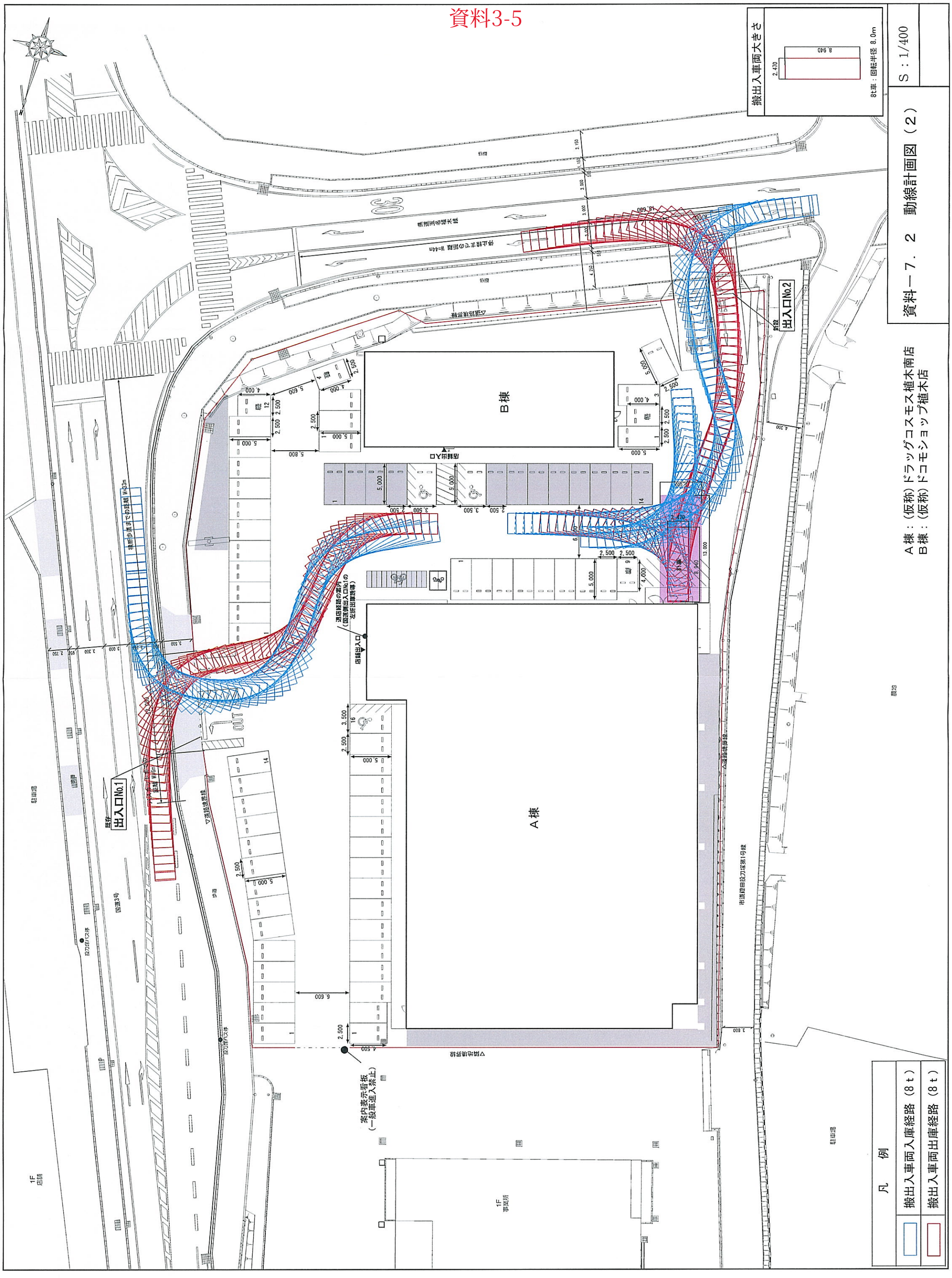
資料－７．２　動線計画図（２）
S：1/400
A棟：（仮称）ドラッグコスモス植木南店
B棟：（仮称）ドコモショップ植木店
搬出入車両大きさ
8t車：回転半径 8.0m
8,940
2,470
A棟
B棟
既存
出入口No.2
出入口No.1
店舗出入口
駐車場
国道3号
凡　例
搬出入車両入庫経路（8ｔ）
搬出入車両出庫経路（8ｔ）

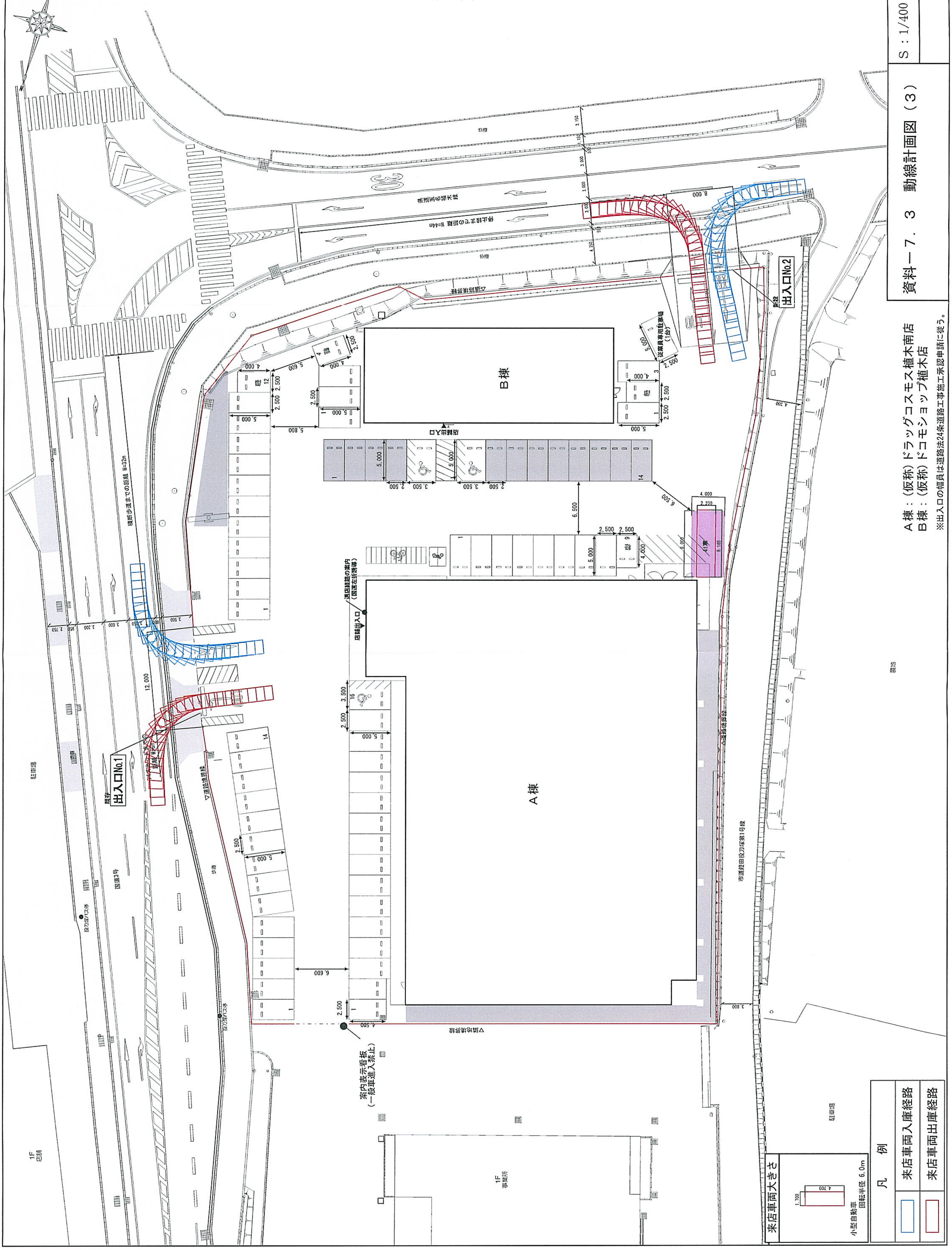
資料－7．3　動線計画図（3）
S：1/400
A棟：（仮称）ドラッグコスモス植木南店
B棟：（仮称）ドコモショップ植木店
※出入口の幅員は道路法24条道路工事施工承認申請に従う。
凡例
来店車両入庫経路
来店車両出庫経路
来店車両大きさ
小型自動車
回転半径 6.0m
出入口No.1
出入口No.2
A棟
B棟
国道3号
案内表示看板（一般車進入禁止）
従業員専用駐車場（1台）
店舗出入口

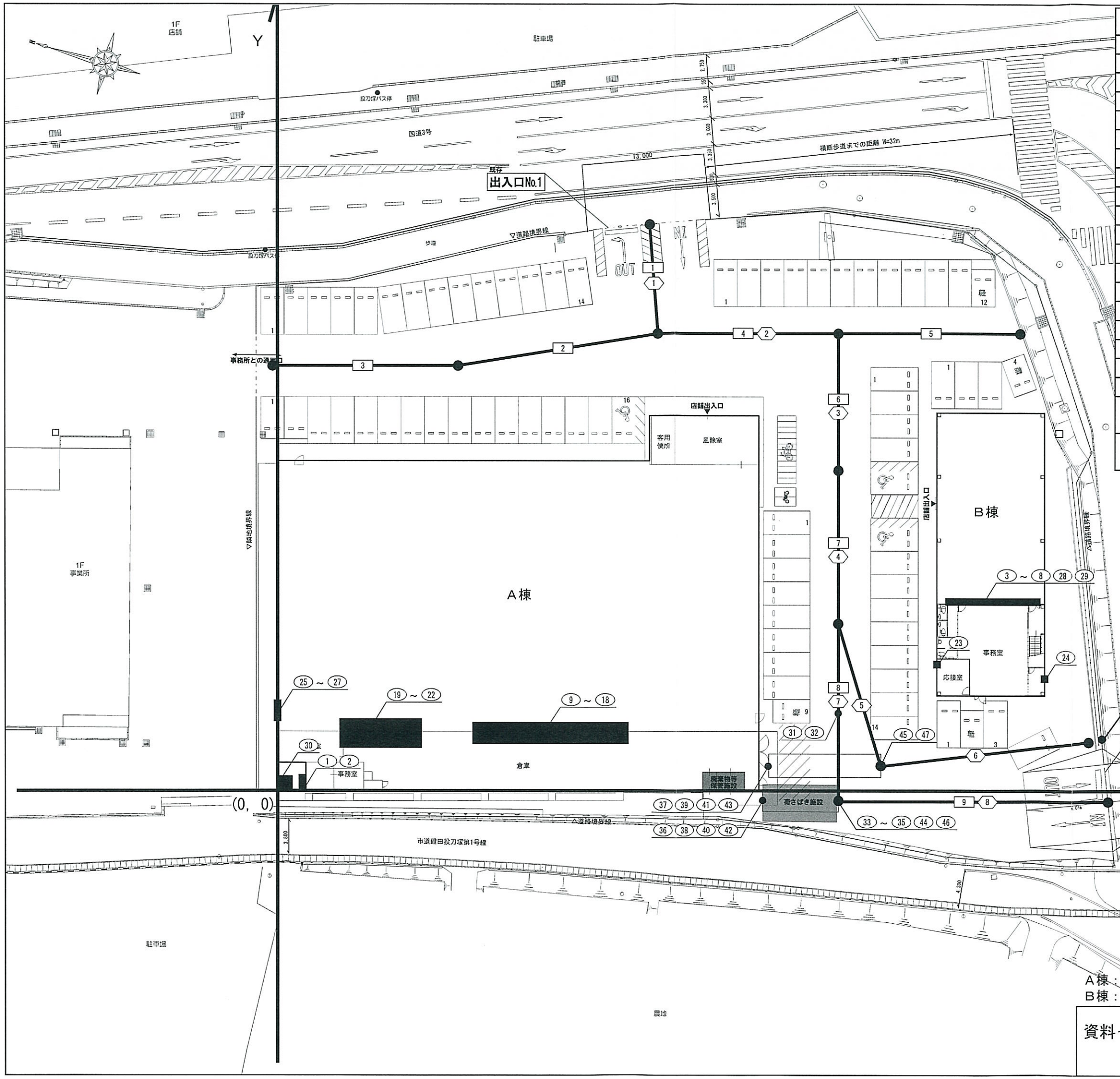


| 凡　例 | |
|---|---|
| ①, ② | 室外機（1階部） |
| ③～⑧ | 室外機（2階部） |
| ⑨～⑱ | 室外機（R階部） |
| ⑲～㉒ | 冷凍冷蔵庫屋外機（R階部） |
| ㉓～㉗ | 排気口（1階部） |
| ㉘, ㉙ | 排気口（2階部） |
| ㉚ | キュービクル（1階部） |
| ㉛ | 搬出入車両後進警報ブザー音 |
| ㉜ | 廃棄物収集車両後進警報ブザー音 |
| ㉝, ㉞ | 廃棄物収集作業音（圧縮・非圧縮） |
| ㉟ | 搬出入車両アイドリング音 |
| ㊱, ㊲ | 台車走行音 |
| ㊳, ㊴ | 荷下ろし音 |
| ㊵～㊸ | 搬出入車両荷台扉開閉音 |
| ㊹, ㊺ | 搬出入車両座席扉開閉音 |
| ㊻, ㊼ | 搬出入車両エンジン始動音あ |
| 1～9 | 来客車両走行音 |
| 1～8 | 搬出入車両走行音 |
| 7, 8 | 廃棄物収集車両走行音 |
| A | 等価騒音レベル予測地点<br>〔 〕内の（ ）は予測地点のGLを基準とした高さ |
| a | 騒音レベル最大値予測地点<br>（ ）内は店舗GLを基準とした高さ |

資料3-7

A棟：（仮称）ドラッグコスモス植木南店
B棟：（仮称）ドコモショップ植木店

資料－8　騒音発生源位置図

S：1/400

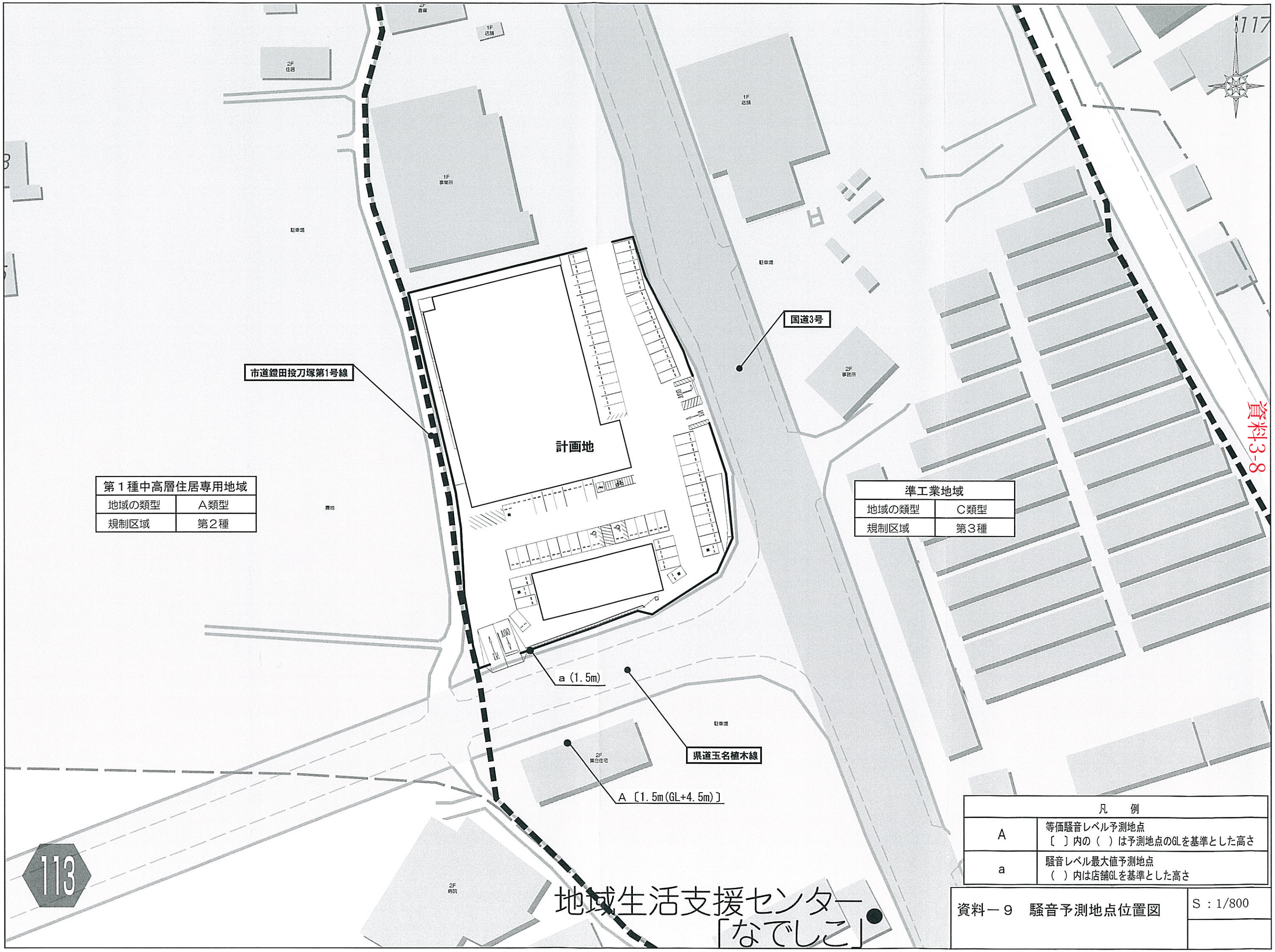
717
資料3-8
2F
倉庫
1F
店舗
2F
住居
1F
事業所
駐車場
1F
店舗
駐車場
2F
事務所
国道3号
市道鎧田投刀塚第1号線
計画地
第１種中高層住居専用地域
地域の類型
Ａ類型
規制区域
第２種
準工業地域
地域の類型
Ｃ類型
規制区域
第３種
a (1.5m)
県道玉名植木線
2F
集合住宅
A 〔1.5m(GL+4.5m)〕
113
2F
病院
地域生活支援センター
「なでしこ」
凡　例
A
等価騒音レベル予測地点
〔 〕内の（ ）は予測地点のGLを基準とした高さ
a
騒音レベル最大値予測地点
（ ）内は店舗GLを基準とした高さ
資料－９　騒音予測地点位置図
S：1/800

資料3-9

# カラー立面図（A棟）

S：1/200

サイン ②③④ — 参考色 ダイナカル DC8038 ダフニレッド マンセル値 9.22RP/4.18/12.15

サイン① — 参考色 ダイナカル DS8807 パッションピンク マンセル値 6.77RP4.01/16.81

壁面 — 参考色 JFE カラー GLNO35 ブラウン BCN 参考色 5GA7031 東海カラー GL10 いぶき マンセル値 5.82YR2.50/1.

壁面 — コスモスベージュ 参考色 JFE カラー GLNO36 アイボリー BCN 参考色 5GA2018 東海カラー GL10 いぶき マンセル値 6.54YR8.39/1.74

壁面 — コスモスアイボリー 参考色 GE24 東海カラー GL15 いぶき マンセル値 5.5Y7.6/1.7

屋根 — マンセル値 N5

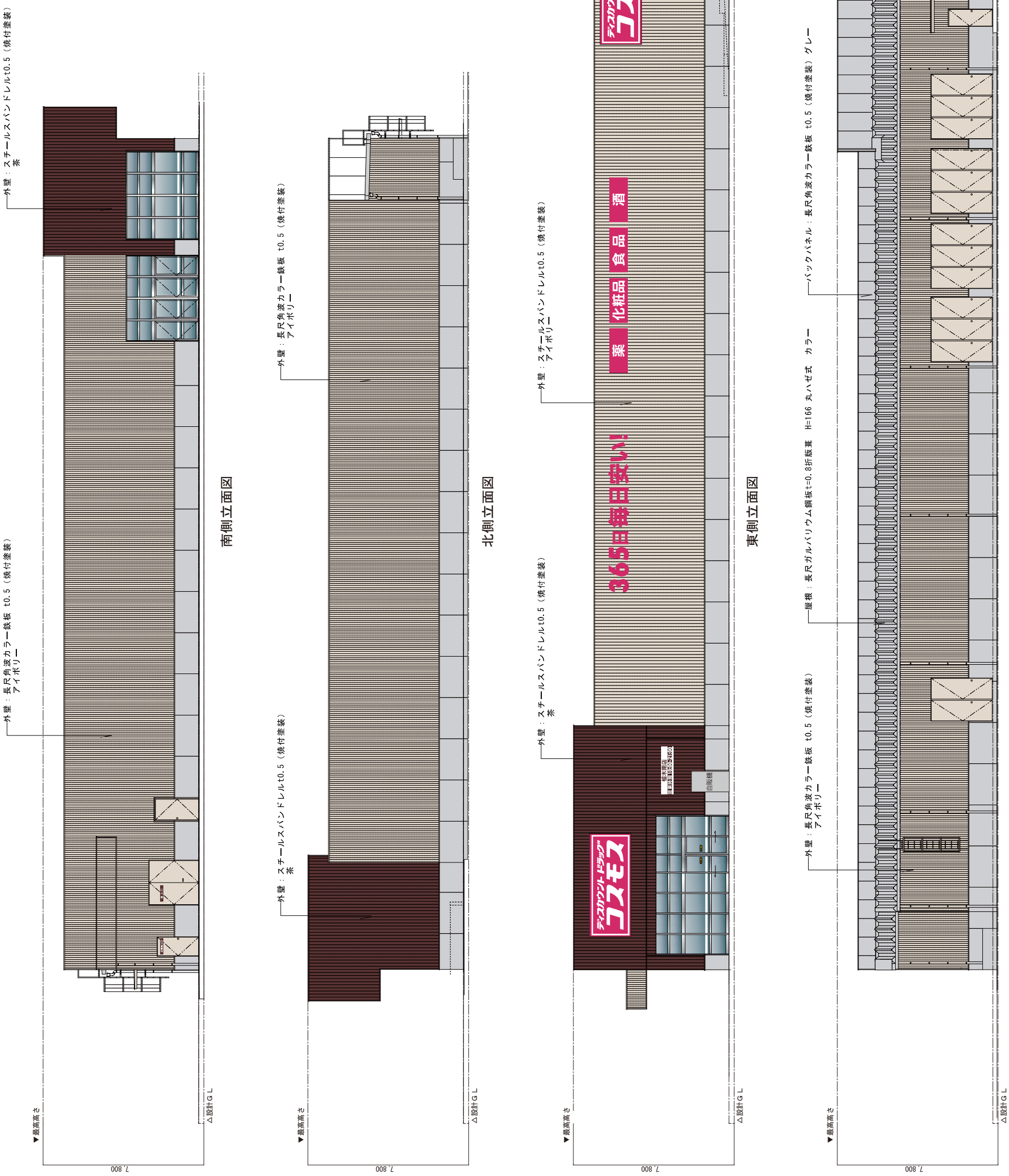

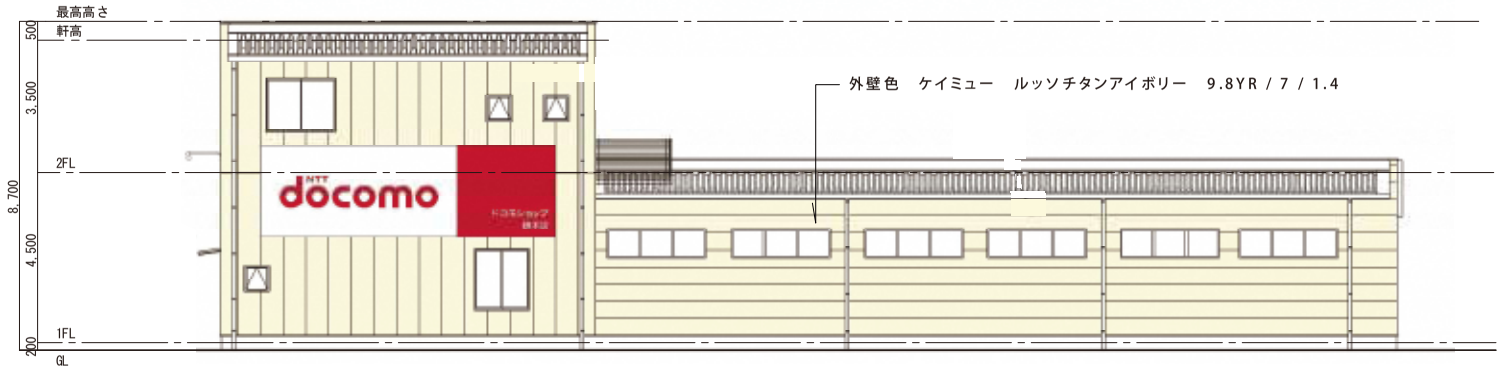


南側立面図

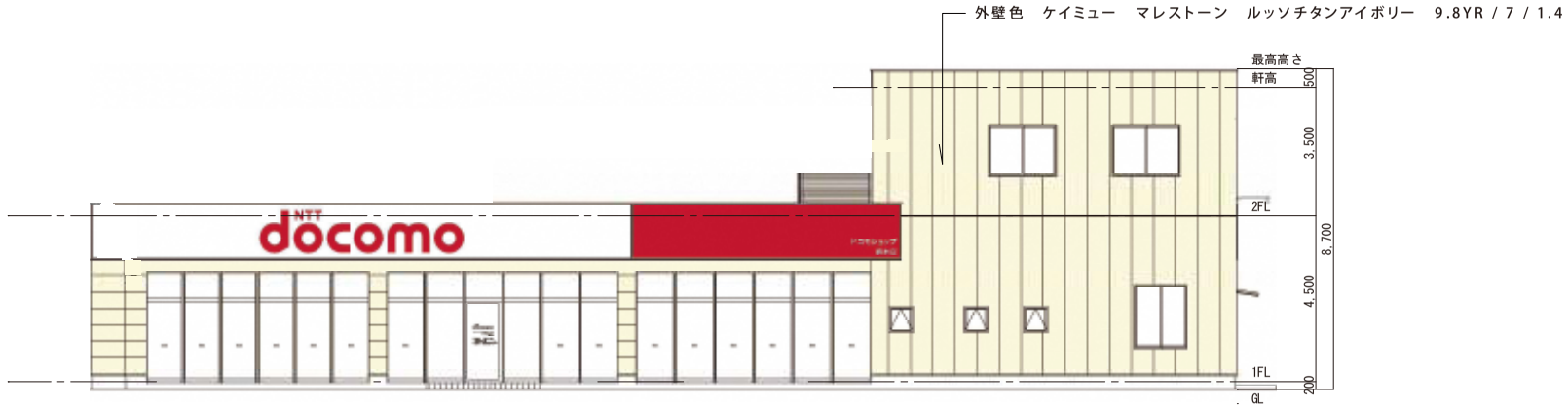


北側立面図

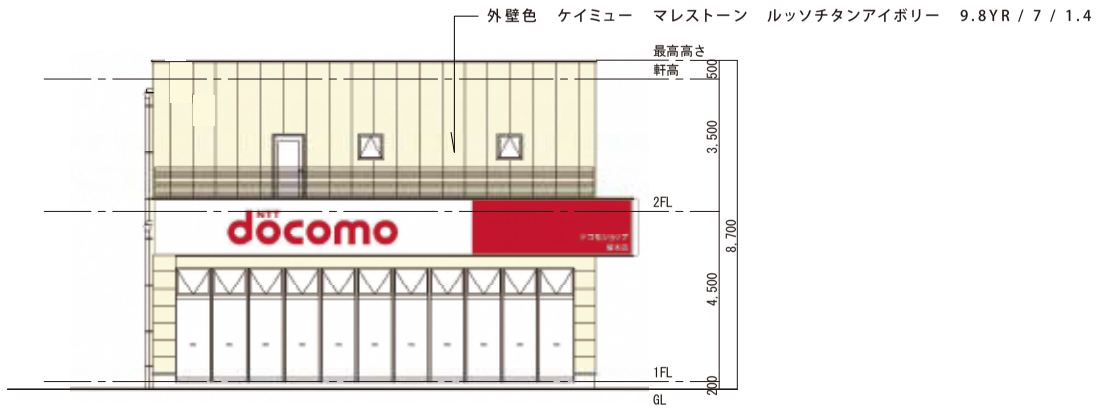


東側立面図

西側立面図

| カラー立面図（Ｂ棟） | Ｓ：1/200 |
|---|---|
| | |

資料3-10

# 市の意見案と考え方

## 新　設

1. 店舗名称：きくかわ
2. 所 在 地：熊本市北区植木町滴水２１－５
3. 届出内容：新設

⑴設置者：株式会社きくかわ（熊本市北区植木町滴水２１番地の５）
⑵新設年月日：令和元年１２月２６日
⑶店舗面積：１，２３５㎡
⑷駐車場台数：３９台
⑸駐輪場台数：４１台
⑹荷さばき施設面積：１６．２５㎡
⑺廃棄物保管施設容量：５．８８㎥
⑻営業時間：　開店時刻　午前９時００分　　閉店時間　午後８時００分
⑼駐車場利用可能時間帯：午前８時３０分～午後８時３０分
⑽荷さばき可能時間帯：午前６時００分～午後１０時００分

4. 手続き状況

| 届出日 | 縦覧期間 | 市意見通知期限 |
|---|---|---|
| 平成31年4月25日 | 平成31年5月15日～令和元年9月15日 | 令和元年12月25日 |

5. 意見等：
〇･･･あり
×･･･なし

意見等総数
8件
留意事項
3件

| 住　民　等 | 学識経験者（内野名誉教授） | 学識経験者（荒井元教授） | 学識経験者（磯田嘱託教授） |
|---|---|---|---|
| × | × | × | × |

| 県警交通規制課 | 危機管理防災総室 | 生活安全課 | 青少年教育課 | 環境政策課 |
|---|---|---|---|---|
| 〇 | × | × | × | 〇 |
| 環境共生課 | 水保全課 | ごみ減量推進課 | 商業金融課 | 交通政策課 |
| × | 〇 | × | 〇 | × |
| 都市政策課 | 建築指導課 | 開発指導課 | 都市整備景観課 | 土木管理課 |
| 〇 | × | × | 〇 | × |

6.関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

Ⅰ.設置者、建物等の概要

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 担当課 | 都市政策課 |
| | 指摘内容 | 植木中央土地区画整理事業所と事前協議してください。<br>(理由)植木中央土地区画整理事業の地区内での建築行為であるため。 |
| | 設置者回答 | 植木中央土地区画整理事業所との事前協議は行っております。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

Ⅱ.「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

１.駐車需要の充足等

指摘事項なし

２.騒音の発生に係る事項

| | | |
|---|---|---|
| 2 | 担当課 | 環境政策課 |
| | 指摘内容 | 熊本県生活環境の保全等に関する条例に定める騒音の特定施設である室外機の圧縮機(原動力の定格出力が2．25kw以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同条例第44条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。<br>(理由)原動機の定格出力が2.25kW以上の室外機の設置が予定されているため。 |
| | 設置者回答 | 熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づき、特定施設設置の届出を行ないます。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

３.廃棄物に係る事項等

指摘事項なし

４.街並みづくり等への配慮等

| | | |
|---|---|---|
| 3 | 担当課 | 都市整備景観課 |
| | 指摘内容 | ・当該行為の係る部分の床面積が10㎡を超える場合は、景観法に基づく特定施設届出地区における行為の届出を提出してください。<br>・敷地内のオープンスペースは極力、緑化に努めてください。<br>・中高木の植栽に努めてください。<br>(理由)景観法、熊本市景観条例及び熊本市景観計画 |
| | 設置者回答 | ・景観法に基づく特定施設届出地区における行為につきましては平成31年2月8日に届出を行いました。<br><br>・敷地内のオープンスペースについては緑化を計画しております。<br>・中木を植栽する予定です。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 担当課 | 都市整備景観課 |
| | 指摘内容 | ・屋外広告物を設置する場合は、事前の相談を行ってください。<br>（理由）屋外広告物法及び熊本市屋外広告物条例 |
| | 設置者回答 | 屋外広告物を設置する場合は事前相談を行います。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

| | | |
|---|---|---|
| 5 | 担当課 | 都市整備景観課 |
| | 指摘内容 | 緑化協議時の緑化計画の確実な施工をお願いします。<br>〔緑化目標値〕2878.62×（1−（0.8+0.1））×0.2<br>≒57.58㎡<br>〔計画緑地面積〕157.32㎡<br>※面積は協議時（H31.2.12)申請の数値<br>（理由）緑地の保全と緑化の推進に関する条例（第19条） |
| | 設置者回答 | 緑化協議の緑化計画に基づき施工致します。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（2） |

| | | |
|---|---|---|
| 6 | 担当課 | 水保全課 |
| | 指摘内容 | 河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。<br>（理由）水環境及び地下水質・水量保全のため。 |
| | 設置者回答 | 水質保全及び節水に努めます。 |
| | 取扱 | **記載しない** |

Ⅲ. その他指摘事項

| | | |
|---|---|---|
| 7 | 担当課 | 県警本部交通規制課 |
| | 指摘内容 | 本件届出に伴う交通流の変化により、交通渋滞や交通事故等、周辺地域の生活道路等への影響その他の交通障害等が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じて頂きたい。<br>（理由）交通の安全と円滑ため |
| | 設置者回答 | 開店後に問題が発生した場合には、関係機関と協議の上、必要な対策を講じます。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（1） |

| | | |
|---|---|---|
| 8 | 担当課 | 商業金融課 |
| | 指摘内容 | 「大型店の立地に関するガイドライン」第１の２の２－２（６頁参照）に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等積極的に取り組んでください。<br>（理由）　企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。 |
| | 設置者回答 | 「大型店の立地に関するガイドライン」が規定する地域貢献について、可能な限り取り組みを行ってまいります。 |
| | 取扱 | **留意事項として付記**<br>→（3） |

## 7. 市の意見案

きくかわ

### 【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

### 【留意事項】

⑴ 交通渋滞等周辺道路に影響を及ぼす状況が生じた場合には、速やかに関係機関と協議の上、必要な対策を講じること。

⑵ 樹木の植栽を含む緑化については、緑化計画に基づき実施し、開店後においても、適切な維持管理に努めていくこと。

⑶ 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。

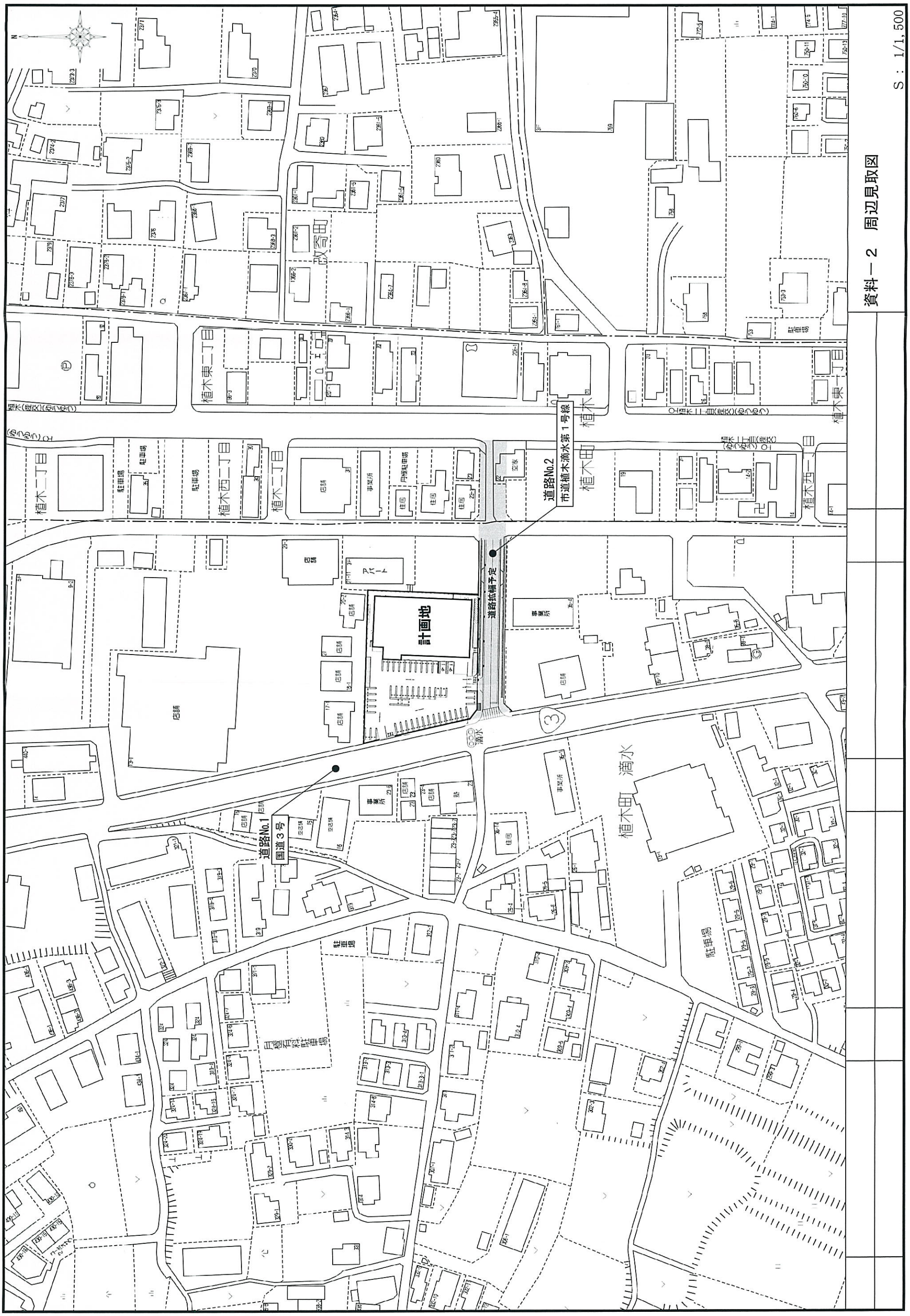
資料－２　周辺見取図
S：1/1,500
計画地
道路拡幅予定
市道植木滴水第１号線
道路No.2
道路No.1
国道３号
植木町　滴水
植木東二丁目
植木二丁目
植木西二丁目
植木西一丁目
植木東一丁目
植木町
駐車場
店舗
事業所
住居
空家
アパート
塾

資料4-3

荷さばき施設
2.5m×6.5m = 16.25m²

廃棄物等保管施設
① 1.20m²×H1.1m = 1.32m³（ダンボール）
② 1.20m²×H1.1m = 1.32m³（ダンボール）
③ 1.20m²×H1.1m = 1.32m³（その他資源物）
④ 1.20m²×H1.1m = 1.32m³（その他資源物）
⑤ 1.20m²×H0.5m = 0.60m³（生ごみ・その他可燃物）
計 = 5.88m³

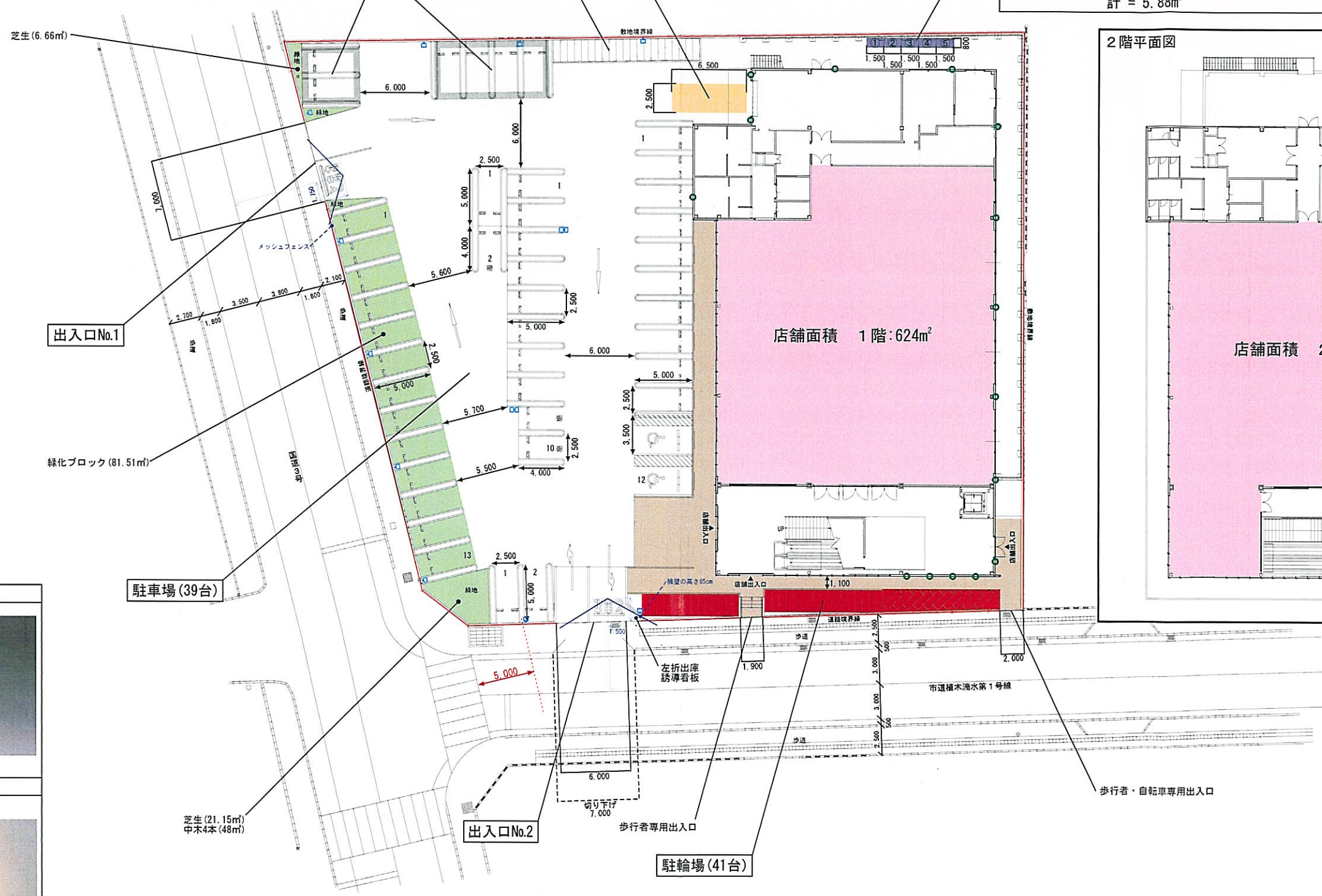


2階平面図

| 凡例 | 屋外照明 |
|---|---|

| 凡例 | 屋外照明 |
|---|---|

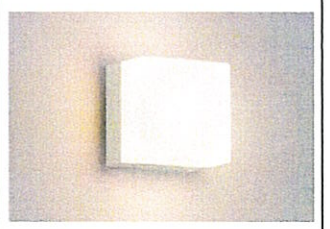

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売場面積：1,235m² | | 緑地面積：157.32m² | | | | 資料－３　平面兼配置図 |
| | 歩行者・自転車専用通路 | | | | | | S：1/400 |

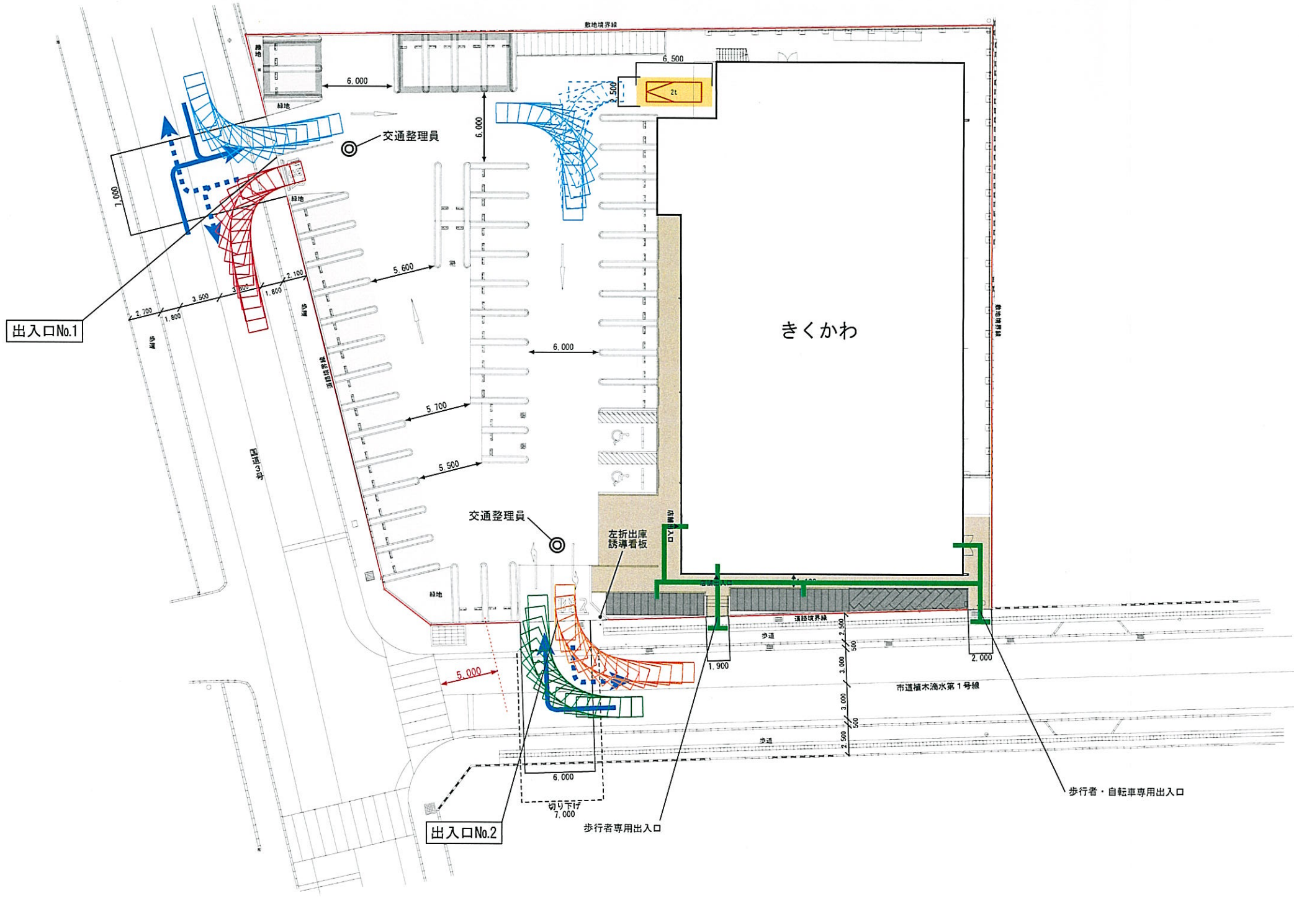


| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 来店車両入庫経路 | 歩行者・自転車経路 | 搬出入車両入庫軌跡 | 乗用車入庫軌跡 | 資料－７　動線計画図 |
| 来店車両出庫経路 | 歩行者・自転車専用通路 | 搬出入車両出庫軌跡 | 乗用車出庫軌跡 | S：1/400 |

資料4-4

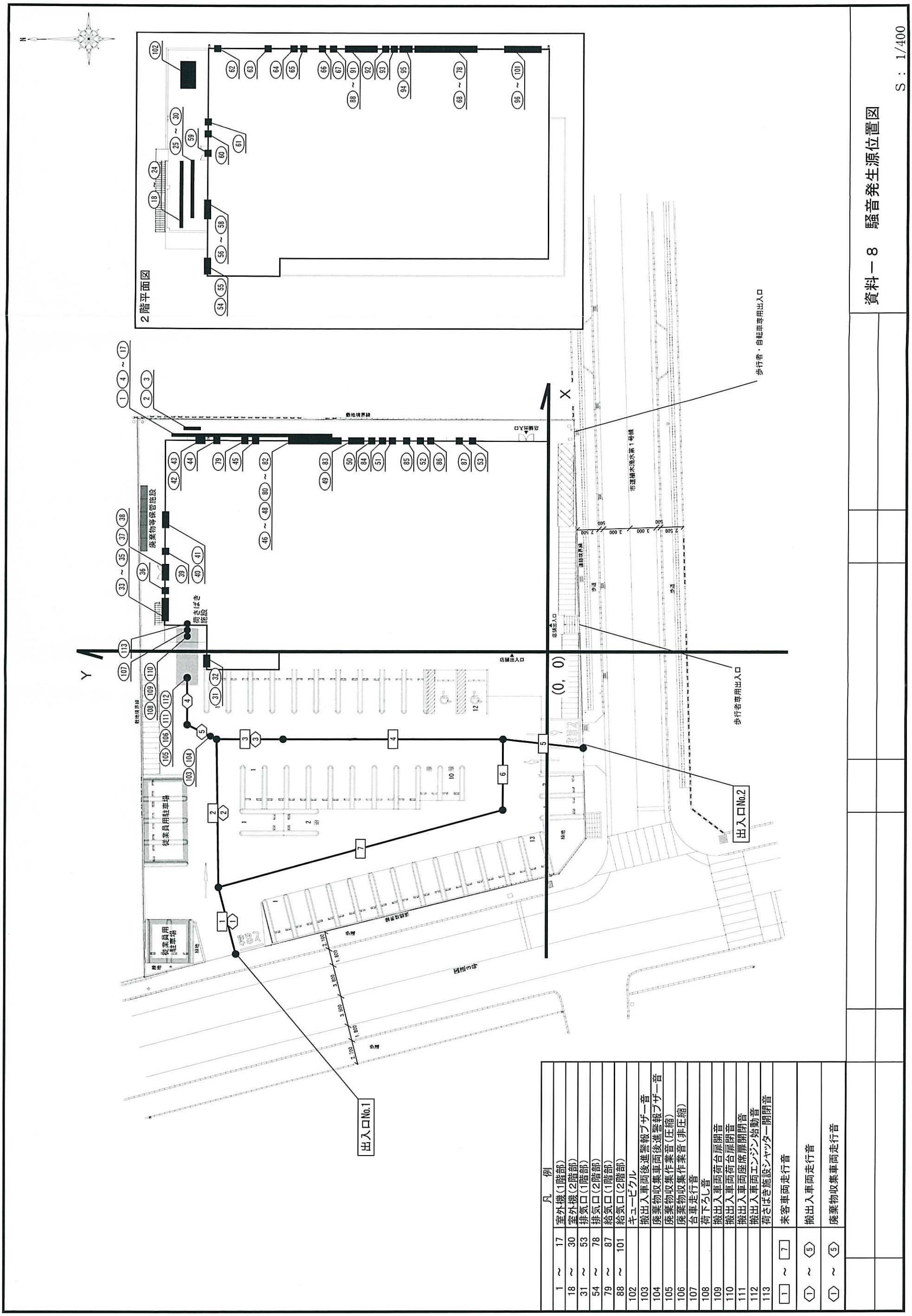
資料－８　騒音発生源位置図
S：1/400
2階平面図
廃棄物等保管施設
荷さばき施設
従業員用駐車場
従業員用駐車場
店舗出入口
店舗出入口
歩行者・自転車専用出入口
歩行者専用出入口
出入口No.2
出入口No.1
市道横木浦次第１号線
敷地境界線
(0, 0)
X
Y
凡　例
1 ～ 17　室外機（1階部）
18 ～ 30　室外機（2階部）
31 ～ 53　排気口（1階部）
54 ～ 78　排気口（2階部）
79 ～ 87　給気口（1階部）
88 ～ 101　給気口（2階部）
102　キュービクル
103　搬出入車両後進警報ブザー音
104　廃棄物収集車両後進警報ブザー音
105　廃棄物収集作業音（圧縮）
106　廃棄物収集作業音（非圧縮）
107　台車走行音
108　荷下ろし音
109　搬出入車両荷台扉開音
110　搬出入車両荷台扉閉音
111　搬出入車両座席扉開閉音
112　搬出入車両エンジン始動音
113　荷さばき施設シャッター開閉音
1 ～ 7　来客車両走行音
1 ～ 5　搬出入車両走行音
1 ～ 5　廃棄物収集車両走行音

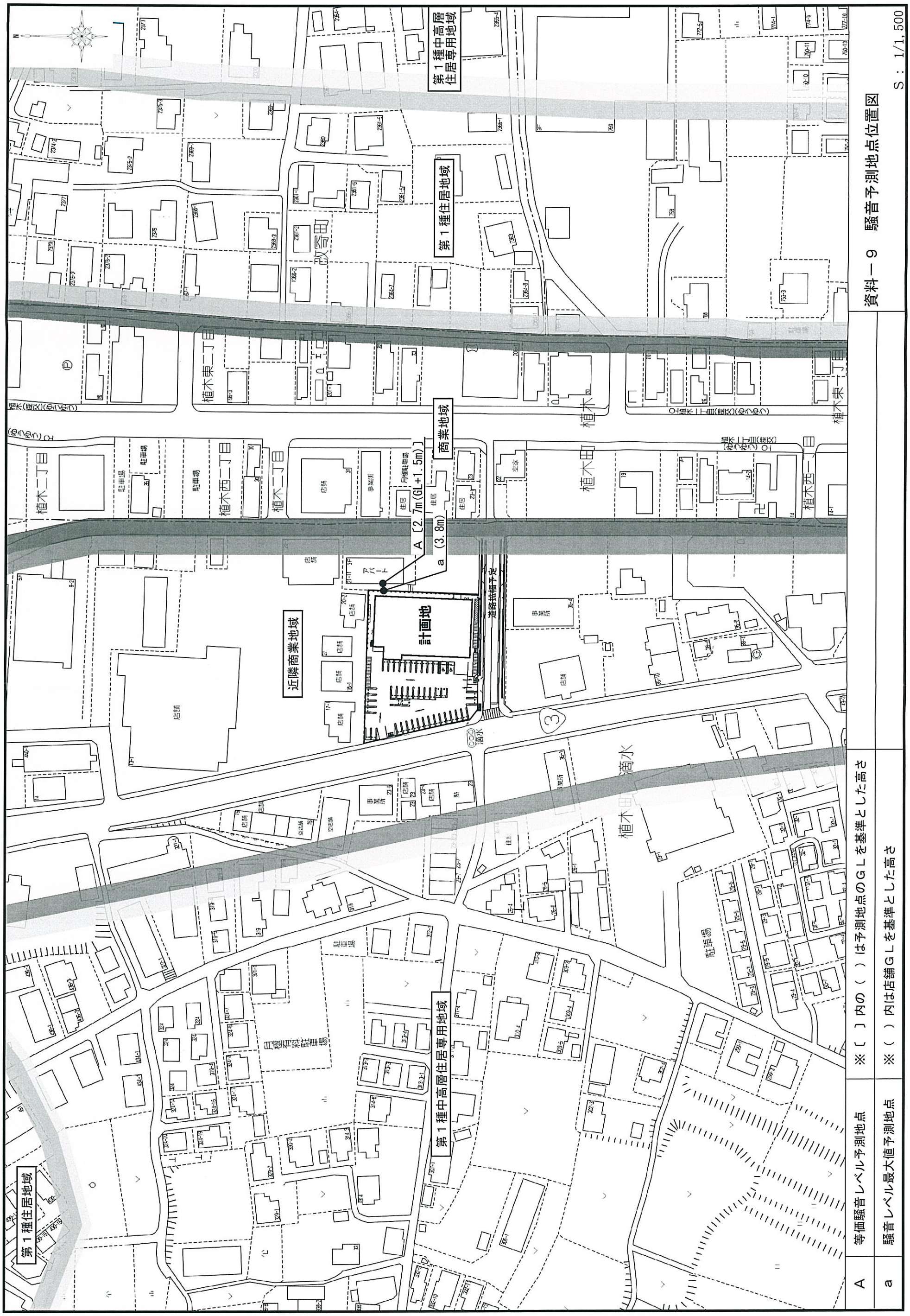
第１種中高層住居専用地域
第１種住居地域
改写町
植木東二丁目
植木二丁目
駐車場
植木西二丁目
店舗
事業所
住居
月極駐車場
商業地域
A 〔2.7m(GL+1.5m)〕
a (3.8m)
アパート
空家
植木町
植木東一丁目
植木西一丁目
近隣商業地域
計画地
道路拡幅予定
滴水
植木田
第１種住居地域
第１種中高層住居専用地域
A 等価騒音レベル予測地点 ※〔 〕内の（ ）は予測地点のＧＬを基準とした高さ
a 騒音レベル最大値予測地点 ※（ ）内は店舗ＧＬを基準とした高さ
資料－９ 騒音予測地点位置図
Ｓ：1/1,500

資料4-7

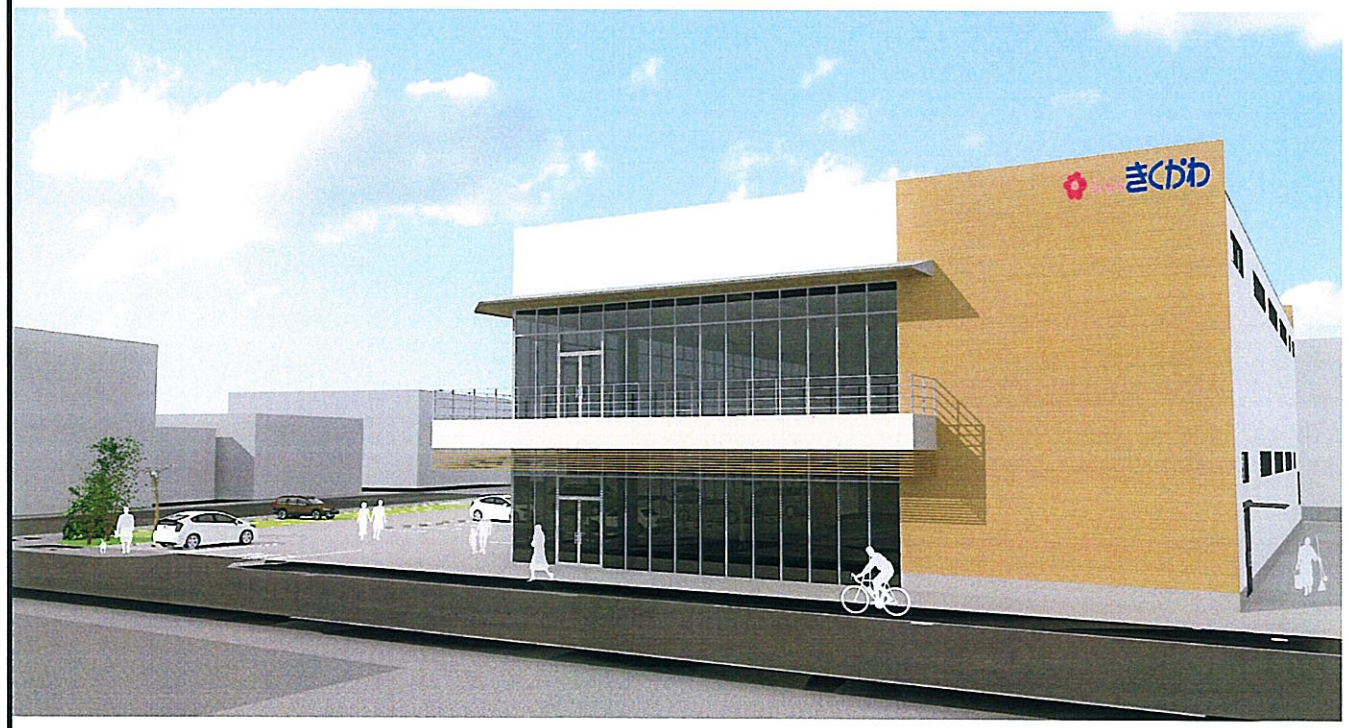

資料－１０　外観イメージ図